

～ 2021(令和3)年度 ～

---

---

# 人権問題に関する町民意識調査

## 報 告 書

---

---

第13回福祉館まつり 人権ポスター最優秀作品



内子小学校4年 富岡泰成さんの作品

内子町教育委員会

内子町人権教育協議会

## 発刊にあたって

人権・同和教育の推進につきまして、平素よりそれぞれのお立場で真摯にお取り組みいただいておりますこと、また、ご指導ご協力をいただいておりますことに対し、心よりお礼を申し上げます。

さて、令和3年度は1871（明治4）年にいわゆる解放令（太政官布告）が出されて150年、1922（大正11）年3月3日に京都岡崎公会堂にて全国水平社が結成されてから100年、1971（昭和46）年、愛媛県教育委員会に同和教育係が創設され、同和教育行政がスタートして50年の節目の年に当たり、人権・同和教育をすすめていく上で、大切な年であると考えております。

国内では、情報化の進展など急激な社会の変化の中で、インターネット上での部落差別、障がい者や性的少数者に対する偏見や差別、子どもや高齢者に対する虐待やいじめ、新型コロナウイルス感染症患者やその家族に向けた誹謗中傷など、許されない人権侵害が発生しています。国ではそれら対策の一環として、2016（平成28）年、人権に関する法の整備（部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法）を行いました。これを受け各地方自治体では、条例の制定や見直し、住民への人権教育・啓発活動の強化など法の具現化がすすめられています。

内子町では、前段の取組の一つとして、人権教育や啓発活動の成果及び課題を明確にするとともに、今後の取組に役立て、全ての人々の人権が尊重され差別のない明るく心豊かで幸せな生活ができる町をつくるため、「人権問題に関する町民意識調査」を実施いたしました。

調査では、住民基本台帳より20歳代から70歳代までの男女各100名、合計1,200名の方を無作為に抽出し、ご回答をお願いした結果、418名（回収率・34.8%）からご返送をいただきました。人権の尊重は、まちづくり、地域づくりを推進していく上で、最も重要な視点の一つであります。この調査結果を各機関や団体・学校・地域においてご活用していただくことで、今後の人権・同和教育に生かされ、人権問題解決の一助になることを願っております。

終わりに、アンケートにご協力いただきました町民の皆さまをはじめ、調査・分析に当たっていただきました調査委員会の方々や関係機関に厚くお礼申し上げ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

2022（令和4）年2月

内子町教育委員会 教育長  
内子町人権教育協議会 会長  
山 岡 晋

## 目 次

発刊にあたって  
内子町教育委員会 教育長  
内子町人権教育協議会 会長

|    |                              |    |
|----|------------------------------|----|
| 1  | 調査の概要                        | 1  |
| 2  | 人権意識と人権侵害の実態                 | 2  |
| 3  | 人権問題への関心度                    | 5  |
| 4  | 身近なところにおける人権侵害の認知            | 13 |
| 5  | 研修会・学習会への参加状況                | 28 |
| 6  | 同和問題に関する意識                   | 32 |
| 7  | 人権問題に対する取組に関する意識             | 36 |
| 8  | 新型コロナウイルス感染症の患者・医療従事者等に関する意識 | 38 |
| 9  | 人権関連の法律施行に関する意識              | 41 |
| 10 | 人権・同和教育やアンケートへの意見            | 48 |
| 11 | まとめ                          | 50 |

### 《付属資料》

- 1 「令和3年度人権問題に関する町民意識調査」実施要綱
- 2 「令和3年度人権問題に関する町民意識調査」調査票
- 3 「令和3年度人権問題に関する町民意識調査」委員名簿

# 1 調査の概要

同和問題を中心にした人権意識を把握するとともに、内子町における人権・同和教育の推進に資するために、内子町内に在住する20歳以上80歳未満の男女を対象に、質問紙票による調査を行った。調査対象者は、住民基本台帳より層化単純無作為抽出により1200名を選んだ。層化は性別と年代で行ない、20代から70代までの各年代それぞれに対し、男女各100名ずつを同数割当した。調査期間は、2021年8月11日より9月16日までである。

調査方法は郵送法によった。有効票は418票（男性175名[41.9%]・女性242名[57.9%]・無回答1名[0.2%]）で、回収率は34.8%であった。前回（2018年）調査の回収率38.3%を3.5ポイント下回った。なお回答者の年代別の内訳は、20代-50名、30代-68名、40代-70名、50代-72名、60代-83名、70代以上-75名となっている。ほぼ前回並みの回収率であり、統計的分析に耐えられる回答数を得ることができた。

|   |     | %    | (人)   |
|---|-----|------|-------|
| 1 | 男性  | 41.9 | (175) |
| 2 | 女性  | 57.9 | (242) |
|   | 無回答 | 0.2  | (1)   |

|      | 調査対象者全体 |       | 男性    |       | 女性    |       | 無回答   |     |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|      | %       | (人)   | %     | (人)   | %     | (人)   | %     | (人) |
| 20歳代 | 12.0    | (50)  | 7.4   | (13)  | 15.3  | (37)  | 0.0   | (0) |
| 30歳代 | 16.3    | (68)  | 17.1  | (30)  | 15.7  | (38)  | 0.0   | (0) |
| 40歳代 | 16.7    | (70)  | 14.3  | (25)  | 18.6  | (45)  | 0.0   | (0) |
| 50歳代 | 17.2    | (72)  | 17.7  | (31)  | 16.9  | (41)  | 0.0   | (0) |
| 60歳代 | 19.9    | (83)  | 20.6  | (36)  | 19.4  | (47)  | 0.0   | (0) |
| 70歳代 | 17.9    | (75)  | 22.9  | (40)  | 14.0  | (34)  | 100.0 | (1) |
| 合計   | 100.0   | (418) | 100.0 | (175) | 100.0 | (242) | 100.0 | (1) |

注1) 単純集計表は、百分比(%)の次に、括弧内に実人数を示した。

注2) 単純集計表の「N」は、比例算数の基になる数を表す。

注3) 単純集計表の百分比(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4) クロス集計表では、無回答を除いて集計しているため、単純集計表の数値と一致しない。

注5) クロス集計表に付記された「 $p < 0.05$ 」は、カイ2乗検定の結果、2つの変数間に5%水準で関連が認められることを意味している。「n. s.」はカイ2乗検定で有意ではなかったことを示す。

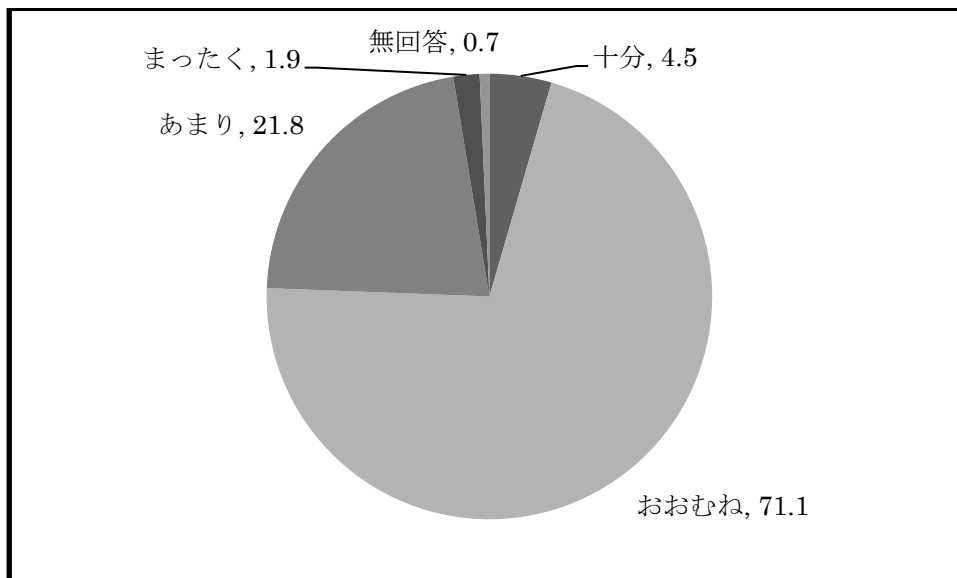
注6) クロス集計に関しては、度数5未満のセルをなくすために、適宜カテゴリーの統合を行った。

## 2 人権意識と人権侵害の実態

本調査では、まず人権意識一般に関する意識と、人権侵害の実態について尋ねた。

**問 3** 今の日本は人権が尊重されている社会だと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

|   |                   | 2021年<br>% (人) | 2018年<br>% | 2015年<br>% | 2012年<br>% |
|---|-------------------|----------------|------------|------------|------------|
| 1 | 十分尊重されていると思う      | 4.5 (19)       | 7.0        | 6.2        | 7.2        |
| 2 | おおむね尊重されていると思う    | 71.1 (297)     | 67.8       | 71.1       | 66.6       |
| 3 | あまり尊重されているとは思わない  | 21.8 (91)      | 22.8       | 19.1       | 21.9       |
| 4 | まったく尊重されているとは思わない | 1.9 (8)        | 0.9        | 0.9        | 1.2        |
|   | 無回答               | 0.7 (3)        | 1.5        | 2.8        | 3.1        |

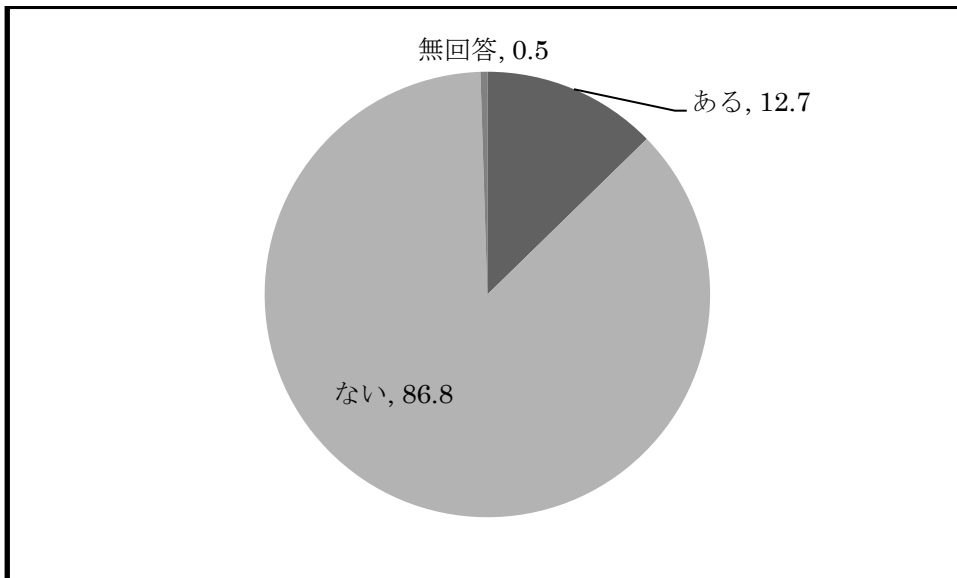


**分析** 約7割の人が、日本では人権が「おおむね尊重されている」と考えている。人権が尊重されているかどうかに関する認識と、性別や年代との間には関連はみられなかった。

問  
4

あなたは、最近（過去3年程度）、自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか。

|   |     | 2021年 |       | 2018年 | 2015年 | 2012年 | 2009年 | 2006年 |
|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|   |     | %     | (人)   | %     | %     | %     | %     | %     |
| 1 | ある  | 12.7  | (53)  | 15.9  | 14.1  | 13.1  | 17.6  | 15.8  |
| 2 | ない  | 86.8  | (363) | 83.5  | 84.6  | 85.2  | 81.6  | 82.7  |
|   | 無回答 | 0.5   | (2)   | 0.7   | 1.3   | 1.7   | 0.8   | 1.4   |



分  
析

過去3年程度の間に人権を侵害されたという人は12.7%であった。ほぼ前回同様（15.9%）の数値である。前回同様、性別、年代ともに関連はみられなかった。

[表1 人権侵害の経験×人権が尊重されているか (%)] p<0.05

|    | 十分尊重 | おおむね尊重 | あまり・まったくされていない | %の基数 |
|----|------|--------|----------------|------|
| ある | 0.0  | 46.2   | 53.8           | 52   |
| ない | 5.3  | 75.3   | 19.4           | 361  |
| 計  | 4.6  | 71.7   | 23.7           | 413  |

分  
析

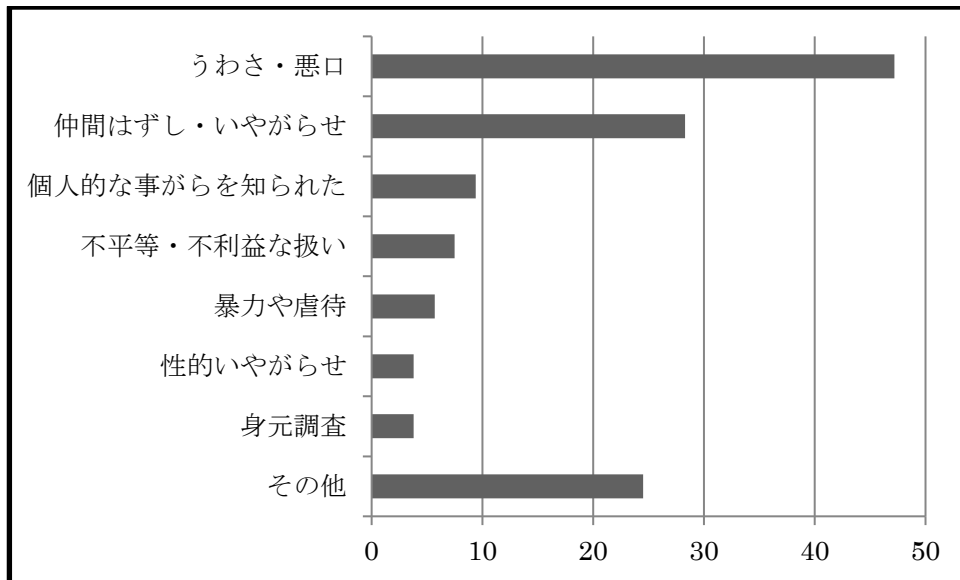
「今の日本は人権が尊重されている社会だと思うか」と人権侵害を受けたかどうかとの間に関連がみられ、侵害されたという人の50%以上の人々が、日本では「人権が尊重されていない」と考えている。逆に、「人権を侵害した経験があるか」（問6）どうかと問3との間には、関連がみられなかった。

問  
4-2

【問4で「1ある」と答えた方におたずねします。】それは、どのようなことで侵害されたと思われましたか。次の中から、あてはまるものをすべてお選びください。[複数回答]

|                                   | %    | (人)  | 2018 % | 2015 % |
|-----------------------------------|------|------|--------|--------|
| あらぬうわさや悪口、かげ口                     | 47.2 | (25) | 61.6   | 53.0   |
| 仲間はずしやいやがらせ                       | 28.3 | (15) | 26.0   | 31.8   |
| 他人に知らせたくない個人的な事知られた               | 9.4  | (5)  | 15.1   | 21.2   |
| 信条・性別・生まれながらなどの理由で不平等又は不利益な扱いをされた | 7.5  | (4)  | 6.8    | 13.6   |
| 暴力や虐待                             | 5.7  | (3)  | 2.7    | 4.5    |
| 性的いやがらせ (セクシャル・ハラスメント)            | 3.8  | (2)  | 6.8    | 4.5    |
| 身元調査をされた                          | 3.8  | (2)  | 2.7    | 3.0    |
| その他 (パワーハラスメントなど)                 | 24.5 | (13) | 30.1   | 15.2   |

N=53



分  
析

人権侵害の内容は「あらぬうわさや悪口、かげ口」が延べ25人で最も多く、「仲間はずしやいやがらせ」が延べ15人、「他人に知らせたくない個人的な事知られた」延べ5人で続いている。この順番は、前回と同じである。

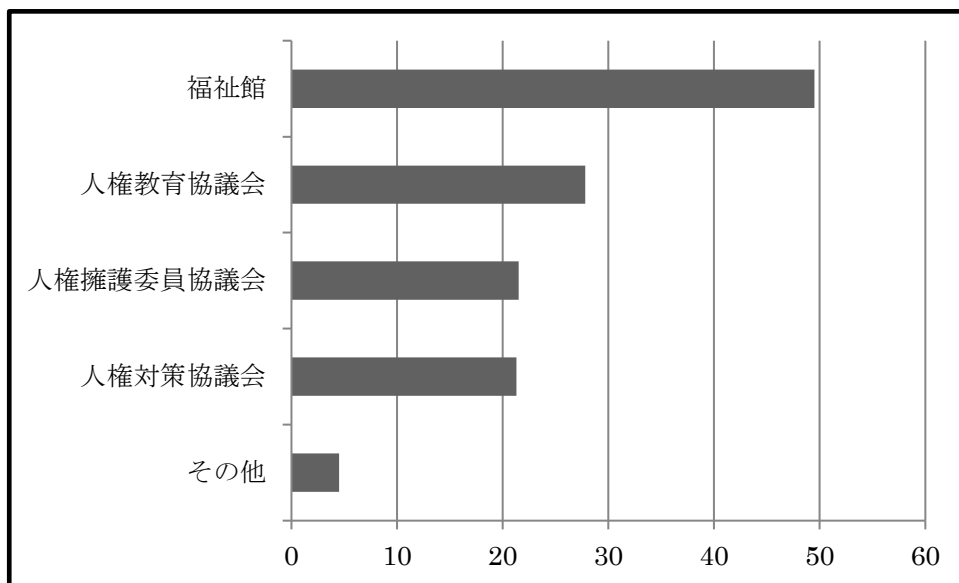
### 3 人権問題への関心度

人権に関する相談窓口の認知度と人権問題への関心について尋ねている。「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題」は、今回調査で新たに追加した。

問  
5

あなたは、人権に関する相談窓口をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。  
[複数回答]

|                              | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|------------------------------|------|-------|--------|--------|
| 福祉館                          | 49.5 | (207) | 49.7   | 50.5   |
| 人権教育協議会                      | 27.8 | (116) | 23.1   | 28.0   |
| 人権擁護委員協議会                    | 21.5 | (90)  | 23.3   | 31.1   |
| 人権対策協議会                      | 21.3 | (89)  | 19.3   | 21.4   |
| その他(なんとなく聞いたことはあるが、よく知らないなど) | 4.5  | (19)  | 4.5    | 2.9    |
| 無回答                          | 0.0  | (0)   | 0.0    | 0.6    |



分  
析

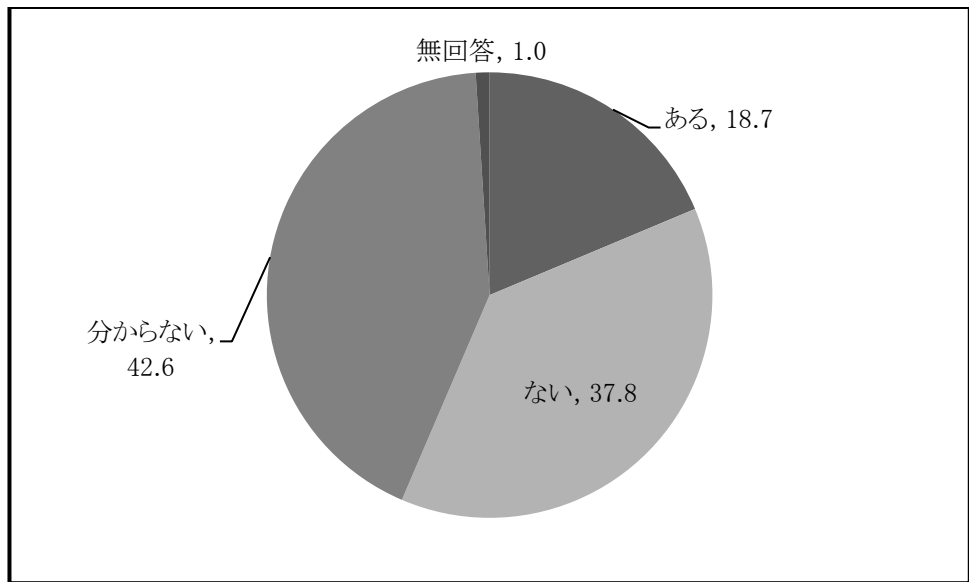
福祉館に関しては半数近く（49.5%）の人が、その存在を認知していた。人権教育協議会、人権擁護委員協議会、人権対策協議会の各窓口は、20%台の人に認知されているのとどまった。



**問  
6**

あなたは、他人の人権を傷つけたり、偏見を持ったりしたことがありますか。1つお選びください。

|   |         | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|---------|------|-------|--------|--------|
| 1 | したことがある | 18.7 | (78)  | 22.4   | 21.0   |
| 2 | したことはない | 37.8 | (158) | 38.3   | 37.0   |
| 3 | 分からない   | 42.6 | (178) | 37.4   | 39.0   |
|   | 無回答     | 1.0  | (4)   | 2.0    | 3.0    |



**分  
析**

回答者本人が人権侵害をしたことがあると思っているか尋ねてみた。「分からない」と無回答をあわせると約40%にのぼった。「したことがある」という回答は18.7%で、5人に1人は人権侵害を行ったことがあるという自覚をもっていた。この比率は、ほぼ前回同様である。

[表2 年代×人権侵害を行った経験 (%)] p<0.05

|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 18.0 | 30.0 | 52.0  | 50   |
| 30代 | 25.4 | 25.4 | 49.3  | 67   |
| 40代 | 24.3 | 24.3 | 51.4  | 70   |
| 50代 | 21.4 | 34.3 | 44.3  | 70   |
| 60代 | 18.3 | 46.3 | 35.4  | 82   |
| 70代 | 6.8  | 62.2 | 31.1  | 74   |
| 計   | 18.9 | 38.0 | 43.1  | 413  |

**分  
析**

他人の人権を侵害した経験と年代との間には関連がみられた。前回同様、60代以上の高齢層で、人権侵害をしたことがないと回答している人が多い。特に70代では62.2%の人が、「したことはない」と回答している。年齢を重ねるにつれ、自分の過去を肯定的に捉えようとする傾向がみられる。

[表3 年代×福祉館の認知 (%)] p<0.05

|     | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----|-------|------|------|
| 20代 | 40.0  | 60.0 | 50   |
| 30代 | 36.8  | 63.2 | 68   |
| 40代 | 45.7  | 54.3 | 70   |
| 50代 | 54.2  | 45.8 | 72   |
| 60代 | 50.6  | 49.4 | 83   |
| 70代 | 65.3  | 34.7 | 75   |
| 計   | 49.5  | 50.5 | 418  |

[表4 年代×人権対策協議会の認知 (%)] p<0.05

|     | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----|-------|------|------|
| 20代 | 16.0  | 84.0 | 50   |
| 30代 | 11.8  | 88.2 | 68   |
| 40代 | 12.9  | 87.1 | 70   |
| 50代 | 20.8  | 79.2 | 72   |
| 60代 | 36.1  | 63.9 | 83   |
| 70代 | 25.3  | 74.7 | 75   |
| 計   | 21.3  | 78.7 | 418  |

分析

「福祉館と人権対策協議会の認知度は、年代との間に関連がみられた。福祉館の認知度は、20代・30代の人において低かった。人権対策協議会の認知度は、60代が他の年代と比べて認知している人が多い。

「福祉館」「人権教育協議会」「人権擁護委員協議会」「人権対策協議会」の認知度は、学習会・研修会への参加度合との間に関連がみられた。いずれも、参加した経験のない人よりも、学習会・研修会への参加している人の方が、相談窓口の存在を知っていた。また、参加回数が多いほど認識度が高い傾向がある。

[表5 研修会等の参加経験×人権擁護委員協議会の認知 (%)] p<0.05

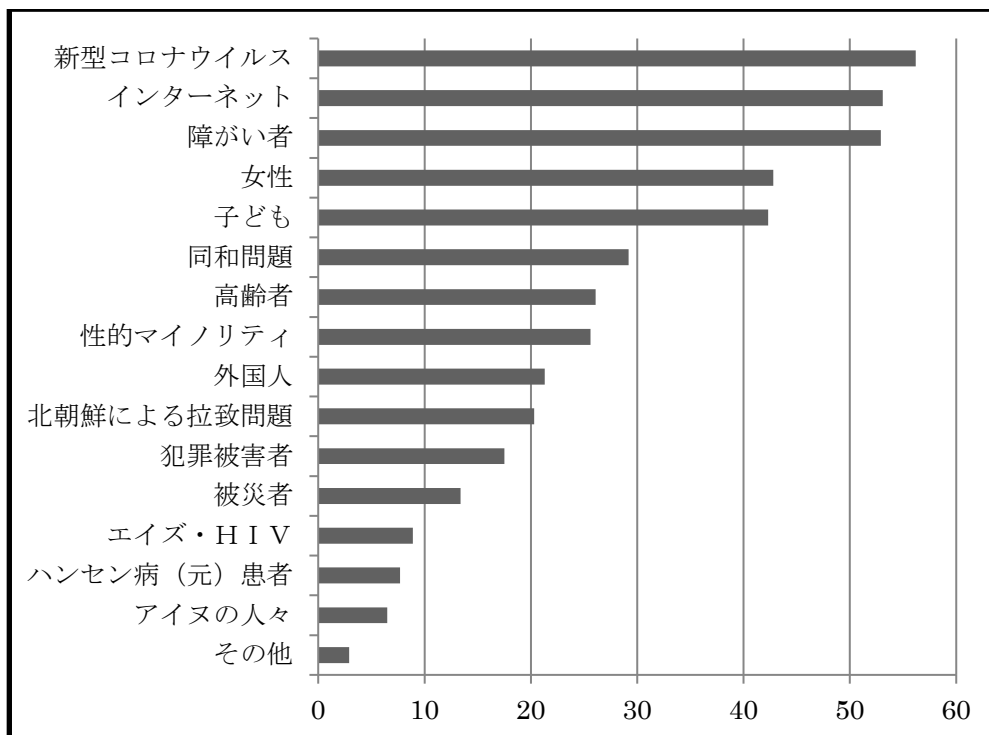
|           | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----------|-------|------|------|
| 参加したことはない | 22.3  | 77.7 | 247  |
| 1～2回      | 35.4  | 64.6 | 130  |
| 3～5回      | 38.7  | 61.3 | 31   |
| 6回以上      | 33.3  | 66.7 | 9    |
| 計         | 27.8  | 72.2 | 417  |

問  
7

さまざまな人権問題の中で、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の中から、いくつでもお選びください。  
[複数回答]

|                           | 2021年 |       | 2018年 | 2015年 | 2012年 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                           | %     | (人)   | %     | %     | %     |
| 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題       | 56.2  | (235) | —     | —     | —     |
| インターネットによる人権侵害            | 53.1  | (222) | 35.7  | 32.8  | 30.9  |
| 障がい者の人権問題                 | 52.9  | (221) | 57.0  | 54.4  | 46.6  |
| 女性の人権問題                   | 42.8  | (179) | 38.5  | 33.2  | 26.4  |
| 子どもの人権問題                  | 42.3  | (177) | 43.0  | 36.4  | 33.8  |
| 同和問題（部落差別）                | 29.2  | (122) | 29.3  | 27.4  | 35.9  |
| 高齢者の人権問題                  | 26.1  | (109) | 31.5  | 33.2  | 31.8  |
| 性的マイノリティの人権問題             | 25.6  | (107) | 16.1  | 7.3   | —     |
| 外国人の人権問題                  | 21.3  | (89)  | 12.2  | 9.9   | 10.1  |
| 北朝鮮当局による拉致問題              | 20.3  | (85)  | 24.8  | 31.5  | 30.3  |
| 犯罪被害者の人権問題                | 17.5  | (73)  | 18.3  | 18.4  | 23.5  |
| 被災者の人権問題                  | 13.4  | (56)  | 17.2  | 14.6  | —     |
| エイズ患者・HIV感染者の人権問題         | 8.9   | (37)  | 11.3  | 11.6  | 14.0  |
| ハンセン病（元）患者の人権問題           | 7.7   | (32)  | 7.8   | 9.6   | 8.5   |
| アイヌの人々の人権問題               | 6.5   | (27)  | 5.2   | 4.1   | 3.9   |
| その他の人権問題（中国ウイグル問題、香港問題など） | 2.9   | (12)  | 3.0   | 0.6   | 2.7   |

※被災者の人権問題、性的マイノリティの人権問題は2015年調査より、新型コロナウイルス感染症に係る人権問題は今回より選択肢に加えた。



分  
析

関心をもつ人が多い人権問題は、「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題」（56.2%）、「インターネットによる人権侵害」（53.1%）、「障がい者の人権問題」（52.9%）、「女性の人権問題」（42.8%）、「子どもの人権問題」（42.3%）であった。これら5つの人権問題

には、それぞれ 40%を超える人が関心をもっている。「インターネットによる人権侵害」「性的マイノリティの人権問題」「外国人の人権問題」は前回調査よりも関心をもつ人の比率が大きく増加している。「インターネットによる人権侵害」と「外国人の人権問題」に関心をもつ人が増えたのは、この間の両問題に関わる事件報道の影響が考えられる。関心をもつ人が少なかったのは「アイヌの人々の人権問題」(6.5%)、「ハンセン病(元)患者の人権問題」(7.7%)「エイズ患者・HIV感染者の人権問題」(8.9%)であった。

それぞれの人権問題と属性との関連をみると、女性の人権問題に関心を示す人は、男性よりも女性が多かった。また、年代との関連もみられ、20代、30代、50代の人で関心をもつ人の比率が高かった。

[表6 性別×女性の人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|    | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|----|------|------|------|
| 男性 | 31.5 | 68.5 | 168  |
| 女性 | 46.4 | 53.6 | 233  |
| 計  | 44.4 | 55.6 | 401  |

[表7 年代×女性の人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 66.7 | 33.3 | 48   |
| 30代 | 44.8 | 55.2 | 67   |
| 40代 | 38.2 | 61.8 | 68   |
| 50代 | 50.0 | 50.0 | 70   |
| 60代 | 38.2 | 61.8 | 76   |
| 70代 | 35.6 | 64.4 | 73   |
| 計   | 44.3 | 55.7 | 402  |

分  
析

子どもの人権問題への関心は年代との間に関連がみられた。30代・40代の子育て期にある人で、子どもの人権問題に関心がある人が多い。実際に子育て、教育に関わっている人の間で、子どもの人権問題への関心は高まるといえる。

[表8 年代×子どもの人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 28.3 | 71.7 | 48   |
| 30代 | 45.2 | 54.8 | 67   |
| 40代 | 43.7 | 56.3 | 68   |
| 50代 | 39.2 | 60.8 | 70   |
| 60代 | 39.0 | 61.0 | 76   |
| 70代 | 23.5 | 76.5 | 73   |
| 計   | 36.8 | 63.2 | 402  |

分  
析

高齢者の人権問題への関心は年代との間に関連がみられた。70代に関心があるという人の比率が50%を超え、他の年代と比較してとりわけ関心をもつ人が多い。

[表 9 年代×高齢者の人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 25.0 | 75.0 | 48   |
| 30代 | 28.4 | 71.6 | 67   |
| 40代 | 13.2 | 86.8 | 68   |
| 50代 | 21.4 | 78.6 | 70   |
| 60代 | 26.3 | 73.7 | 76   |
| 70代 | 53.4 | 46.6 | 73   |
| 計   | 27.1 | 72.9 | 402  |

分  
析

障がい者の人権問題は、前回と同様に、性別、年代ともに関連はみられなかった。

分  
析

同和問題への関心は、性別および年代との関連がみられた。男性の方が女性よりも15ポイントほど関心があると回答した人が多かった。年代で見ると、20代・30代の若い層で関心があるという人が少なかった。

また、人権問題の学習会・研修会への参加経験との間にも関連がみられた。学習会等への参加回数が多い人ほど、同和問題に関心がある人が多かった。

[表 10 性別×同和問題への関心 (%) ] p<0.05

|    | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|----|------|------|------|
| 男性 | 39.3 | 60.7 | 168  |
| 女性 | 24.0 | 76.0 | 233  |
| 計  | 30.4 | 69.6 | 401  |

[表 11 年代×同和問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 22.9 | 77.1 | 48   |
| 30代 | 16.4 | 83.6 | 67   |
| 40代 | 29.4 | 70.6 | 68   |
| 50代 | 32.9 | 67.1 | 70   |
| 60代 | 36.8 | 63.2 | 76   |
| 70代 | 39.7 | 60.3 | 73   |
| 計   | 30.3 | 69.7 | 402  |

[表 12 研修会等の参加経験×同和問題への関心 (%) ] p<0.05

|           | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----------|------|------|------|
| 参加したことはない | 20.9 | 79.1 | 234  |
| 1～2回      | 39.1 | 60.9 | 128  |
| 3～5回      | 51.6 | 48.4 | 31   |
| 6回以上      | 77.8 | 22.2 | 9    |
| 計         | 30.3 | 69.7 | 402  |

分析

インターネットによる人権侵害への関心は年代との間に関連がみられた。70代で関心があるという人がかなり少なくなる。この年代では、インターネットに接する機会が少なくなるためと考えられる。

[表 13 年代×インターネットによる人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 62.5 | 37.5 | 48   |
| 30代 | 55.2 | 44.8 | 67   |
| 40代 | 61.8 | 38.2 | 68   |
| 50代 | 65.7 | 34.3 | 70   |
| 60代 | 53.9 | 46.1 | 76   |
| 70代 | 35.6 | 64.4 | 73   |
| 計   | 55.2 | 44.8 | 402  |

分析

北朝鮮当局による拉致問題への関心は年代との関連がみられた。拉致問題について、20代で関心があるという人はきわめて少ない(4.2%)。逆に、70代では4割近くの人が関心があると回答している。

[表 14 年代×北朝鮮の拉致問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 4.2  | 95.8 | 48   |
| 30代 | 13.4 | 86.6 | 67   |
| 40代 | 10.3 | 89.7 | 68   |
| 50代 | 25.7 | 74.3 | 70   |
| 60代 | 28.9 | 71.1 | 76   |
| 70代 | 37.0 | 63.0 | 73   |
| 計   | 21.1 | 78.9 | 402  |

分析

性的マイノリティの人権問題への関心は性別および年代との関連がみられた。女性の方が男性よりも関心があるという人が多い。また、年代が若くなるにつれ関心があるという人が多くなり、20代では5割近くの人が関心があるとしている。人権問題の学習会・研修会への参加経験との間にも関連がみられ、参加回数が多い人ほど、関心がある人が多かった。

[表 15 性別×性的マイノリティの人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|    | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|----|------|------|------|
| 男性 | 19.0 | 81.0 | 168  |
| 女性 | 32.2 | 67.8 | 233  |
| 計  | 26.7 | 73.3 | 401  |

[表 16 年代×性的マイノリティの人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|     | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 47.9 | 52.1 | 48   |
| 30代 | 32.8 | 67.2 | 67   |
| 40代 | 32.4 | 67.6 | 68   |
| 50代 | 24.3 | 75.7 | 70   |
| 60代 | 19.7 | 80.3 | 76   |
| 70代 | 11.0 | 89.0 | 73   |
| 計   | 26.6 | 73.4 | 402  |

[表 17 研修会等の参加経験×性的マイノリティの人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|           | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|-----------|------|------|------|
| 参加したことはない | 20.5 | 79.5 | 234  |
| 1～2回      | 32.8 | 67.2 | 128  |
| 3～5回      | 41.9 | 58.1 | 31   |
| 6回以上      | 44.4 | 55.6 | 9    |
| 計         | 26.6 | 73.4 | 402  |

分析

新型コロナウイルス感染症に係る人権問題への関心は性別との関連がみられた。女性の方が男性よりも20ポイント近く関心があるという人が多かった。従来、健康・医療に関しては女性の関心が高いとされており、その傾向が反映されていると思われる。

[表 18 性別×新型コロナウイルス感染症に係る人権問題への関心 (%) ] p<0.05

|    | 関心あり | 関心なし | %の基数 |
|----|------|------|------|
| 男性 | 47.6 | 52.4 | 168  |
| 女性 | 66.1 | 33.9 | 233  |
| 計  | 41.6 | 58.4 | 401  |

分析

全体的に、回答者の当事者性が強い人権問題に関心をもつ傾向がみられるのは、前回同様である。

## 4 身近なところにおける人権侵害の認知

調査対象者の身近なところで、女性、子ども、高齢者、障がい者、被差別部落の人に対する人権侵害があるかどうか、あるとしたらどのような人権侵害かを前回調査から尋ねている。今回は新たにインターネットによる人権侵害を加えた。

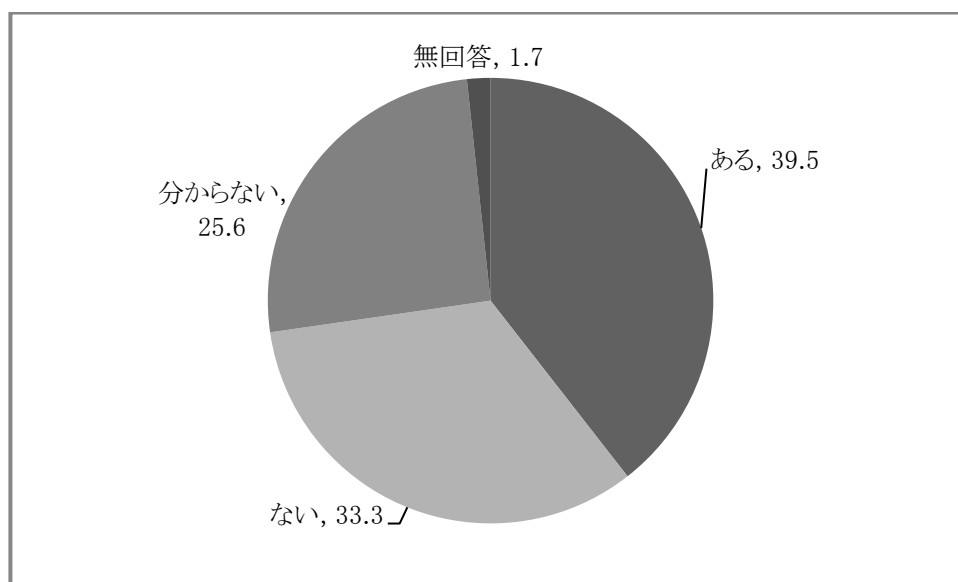
**問 8** あなたは、自分の家庭や職場・地域などの身近なところで、次のような人権侵害があると思いますか。

|   |       | 女性   |       | 子ども  |       | 高齢者  |       | 障がい者 |       | ネット  |       | 同和問題 |       |
|---|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
|   |       | %    | (人)   | %    | (人)   | %    | %     | (人)  | (人)   | %    | (人)   | %    | (人)   |
| 1 | あると思う | 39.5 | (165) | 45.0 | (188) | 45.5 | (190) | 53.8 | (225) | 63.2 | (264) | 35.6 | (149) |
| 2 | ないと思う | 33.3 | (139) | 24.4 | (102) | 22.2 | (93)  | 18.9 | (79)  | 9.3  | (39)  | 22.5 | (94)  |
| 3 | 分からない | 25.6 | (107) | 26.6 | (111) | 30.1 | (126) | 23.9 | (100) | 25.4 | (106) | 39.7 | (166) |
|   | 無回答   | 1.7  | (7)   | 4.1  | (17)  | 2.2  | (9)   | 3.3  | (14)  | 2.2  | (9)   | 2.2  | (9)   |

**分析** その結果、インターネット(63.2%)、障がい者(53.8%)、高齢者(45.5%)、子ども(45.0%)、女性(39.5%)、被差別部落の人(35.6%)の順で、あると回答する人が多かった。

### (1) 女性に対する人権侵害

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 39.5 | (165) | 32.1   | 29.5   |
| 2 | ないと思う | 33.3 | (139) | 42.4   | 39.4   |
| 3 | 分からない | 25.6 | (107) | 23.8   | 28.2   |
|   | 無回答   | 1.7  | (7)   | 1.7    | 2.9    |



**分析** 女性に対する人権侵害は、「あると思う」という回答が39.5%であった。女性に対する人権侵害の認知は、前回と同様、性別との関連はみられた。女性に対する人権侵害が「あると思う」という人は、女性に多かった。

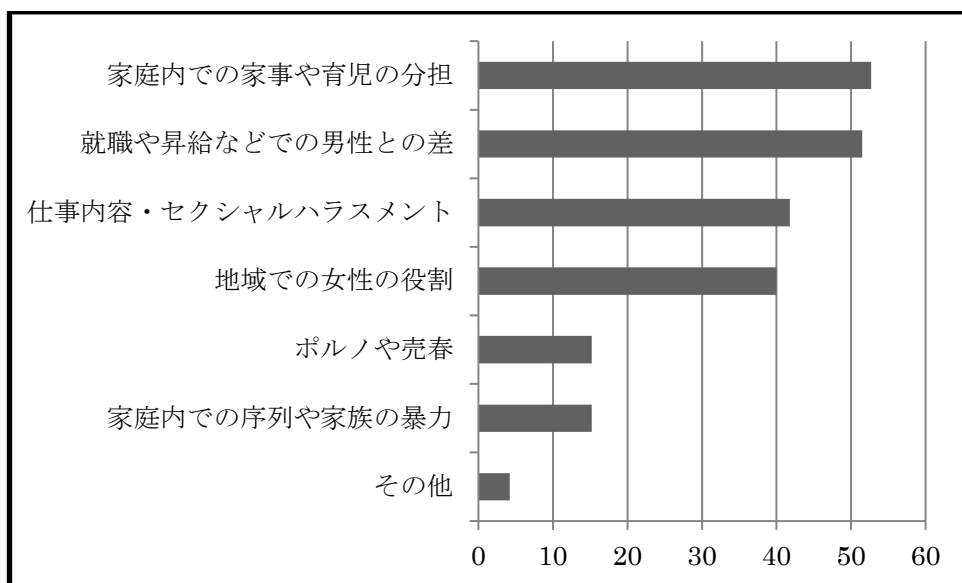


[表 19 性別×女性に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|    | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|----|------|------|-------|------|
| 男性 | 26.0 | 52.1 | 21.9  | 168  |
| 女性 | 38.4 | 35.1 | 26.4  | 233  |
| 計  | 32.6 | 43.1 | 24.3  | 401  |

(1)ー2 【(1)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答] N=165

|                       | %    | (人)  | 2018 % | 2015 % |
|-----------------------|------|------|--------|--------|
| 家庭内での家事や育児の分担         | 52.7 | (87) | 47.6   | 51.3   |
| 就職や昇給などでの男性との差        | 51.5 | (85) | 51.2   | 56.0   |
| 職場での仕事内容やセクシャル・ハラスメント | 41.8 | (69) | 48.8   | 36.0   |
| 地域での女性の役割など           | 40.0 | (66) | 35.7   | 41.3   |
| ポルノや売春など性の商品化         | 15.2 | (25) | 13.1   | 10.7   |
| 家庭内での序列や家族の暴力         | 15.2 | (25) | 11.3   | 14.0   |
| その他 (女性を見下した言動など)     | 4.2  | (7)  | 4.2    | 2.7    |

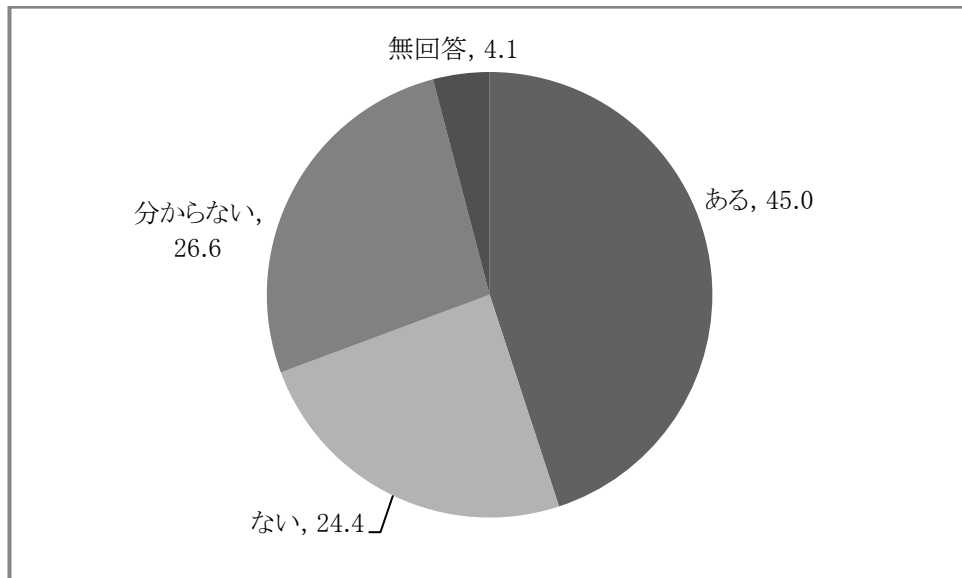


分  
析

女性に対する人権侵害の内容としては、「家庭内での家事や育児の分担」(52.7%)「就職や昇給などでの男性との差」(51.5%)が上位を占めた。

(2)子どもに対する人権侵害

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 45.0 | (188) | 44.3   | 40.0   |
| 2 | ないと思う | 24.4 | (102) | 23.3   | 30.0   |
| 3 | 分からない | 26.6 | (111) | 27.6   | 27.8   |
|   | 無回答   | 4.1  | ( 17) | 4.8    | 2.1    |



分析

子どもに対する人権侵害は、「あると思う」という人が、45%であった。この問題の認知は性別および年代との関連がみられた。女性の方が、「あると思う」と回答した人の比率が高い。また、40代より上の年代で「ないと思う」という人の比率が高くなり、70代では40%を越す。

[表 20 性別×子どもに対する人権侵害の認知 (%) ] p<0.05

|    | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|----|------|------|-------|------|
| 男性 | 42.4 | 33.9 | 23.6  | 165  |
| 女性 | 50.0 | 19.2 | 30.8  | 234  |
| 計  | 46.9 | 25.3 | 27.8  | 399  |

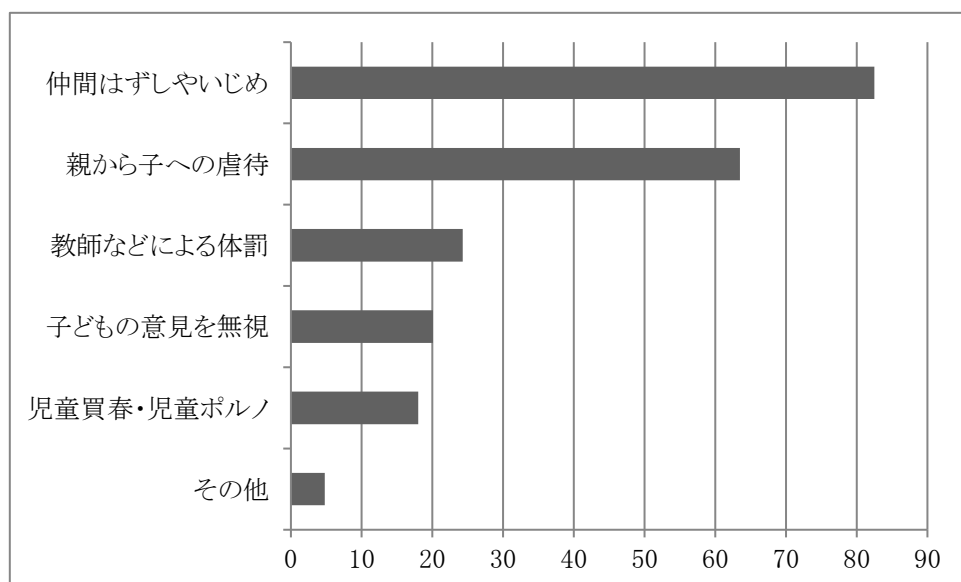
[表 21 年代×子どもに対する人権侵害の認知 (%) ] p<0.05

|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 51.0 | 16.3 | 32.7  | 49   |
| 30代 | 44.3 | 18.0 | 37.7  | 61   |
| 40代 | 50.7 | 18.8 | 30.4  | 69   |
| 50代 | 53.5 | 28.2 | 18.3  | 71   |
| 60代 | 50.0 | 25.6 | 24.4  | 78   |
| 70代 | 33.3 | 40.3 | 26.4  | 72   |
| 計   | 47.0 | 25.3 | 27.8  | 400  |

(2)ー2 【(2)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 189

|                                     | %    | (人)   | 2018 % |
|-------------------------------------|------|-------|--------|
| 仲間はずしや無視・暴力などの「いじめ」                 | 82.5 | (156) | 86.8   |
| 親から子への虐待                            | 63.5 | (120) | 47.5   |
| 教師などによる体罰                           | 24.3 | (46)  | 17.6   |
| 学校や就職先選択などの自分の意見について、大人がその意見を無視すること | 20.1 | (38)  | 23.0   |
| 児童買春・児童ポルノなど                        | 18.0 | (34)  | 18.1   |
| その他(子どもの貧困問題など)                     | 4.8  | (9)   | 1.3    |

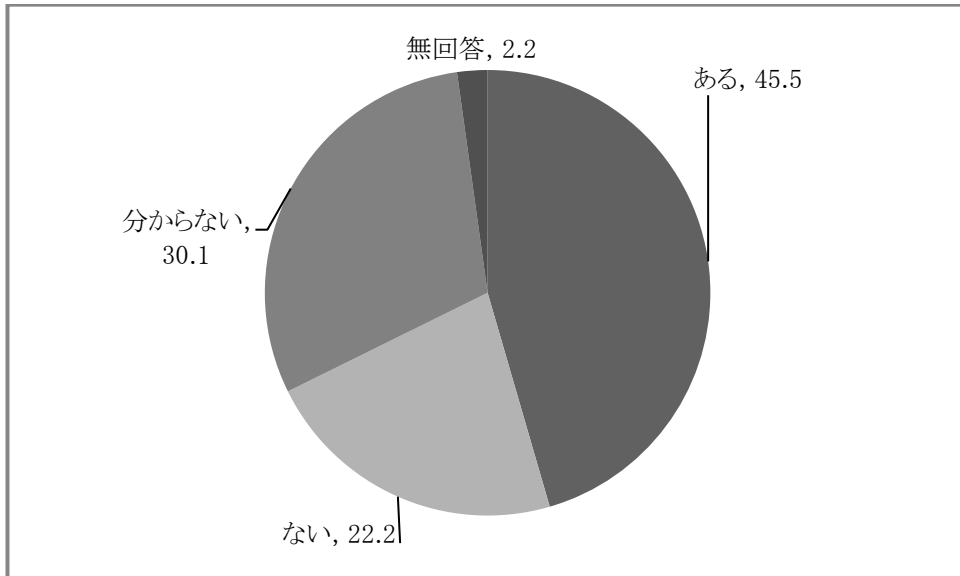


分析

子どもへの人権侵害の内容としては、「いじめ」をあげた人が最も多く、82.5%に達した。次いで「親から子への虐待」(63.5%)だった。「親から子への虐待」をあげる人は、前回よりも大きく増加している。

(3) 高齢者に対する人権侵害

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 45.5 | (190) | 42.6   | 46.3   |
| 2 | ないと思う | 22.2 | (93)  | 24.8   | 28.1   |
| 3 | 分からない | 30.1 | (126) | 28.5   | 24.4   |
|   | 無回答   | 2.2  | (9)   | 4.1    | 1.3    |



分析

高齢者に対する人権侵害は、「あると思う人」が45.5%で、半数近くに達した。高齢者に対する人権侵害の認知は、性別および年代との関連がみられた。女性の方が、「あると思う」と回答した人の比率が高い。また、50代、20代で「あると思う」と回答した比率が50%を超えている。一方で、70代では「あると思う」は34.2%にとどまり、最も少ない。

[表 22 性別×高齢者に対する人権侵害の認知 (%) ] p<0.05

|    | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|----|------|------|-------|------|
| 男性 | 40.6 | 30.6 | 28.8  | 170  |
| 女性 | 50.6 | 16.9 | 32.5  | 237  |
| 計  | 46.4 | 22.6 | 31.0  | 407  |

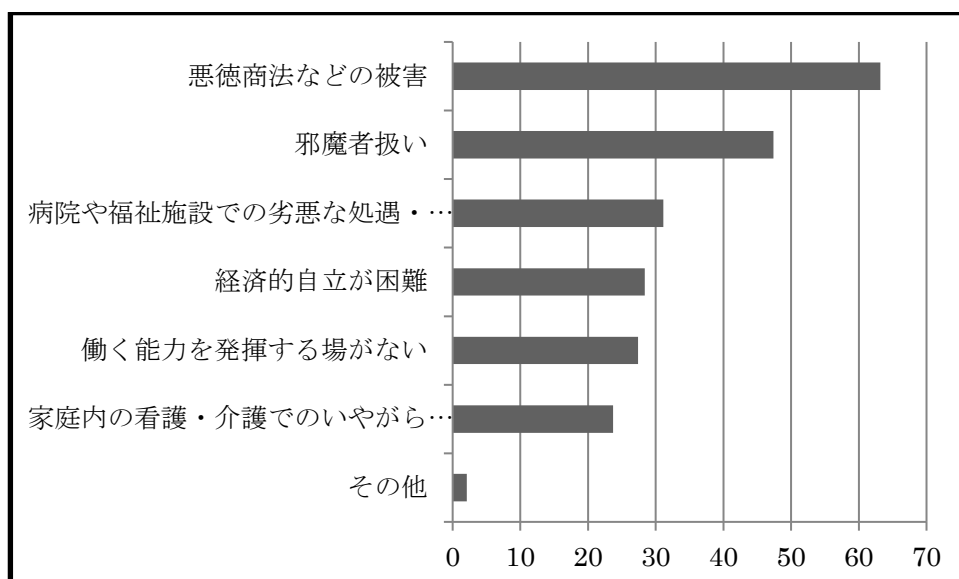
[表 23 年代×高齢者に対する人権侵害の認知 (%) ] p<0.05

|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 51.0 | 18.4 | 30.6  | 49   |
| 30代 | 45.3 | 18.8 | 35.9  | 64   |
| 40代 | 46.4 | 15.9 | 37.7  | 69   |
| 50代 | 58.3 | 26.4 | 15.3  | 72   |
| 60代 | 45.7 | 19.8 | 34.6  | 81   |
| 70代 | 34.2 | 34.2 | 31.5  | 73   |
| 計   | 46.6 | 22.5 | 30.9  | 408  |

(3)ー2 【(3)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=190

|                           | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---------------------------|------|-------|--------|--------|
| 悪徳商法などの被害が多いこと            | 63.2 | (120) | 65.3   | 64.4   |
| 高齢者を邪魔者扱いすること             | 47.4 | ( 90) | 38.8   | 47.7   |
| 病院や福祉施設などでの劣悪な処遇や虐待       | 31.1 | ( 59) | 34.2   | 39.8   |
| 経済的自立が困難であること             | 28.4 | ( 54) | 31.6   | 28.2   |
| 働く能力を発揮する場がないこと           | 27.4 | ( 52) | 27.0   | 24.5   |
| 家庭内での看護や介護でのいやがらせや虐待      | 23.7 | ( 45) | 16.3   | 15.3   |
| その他 (「年寄りだから」という対応を受けるなど) | 2.1  | ( 4)  | 1.5    | 1.4    |

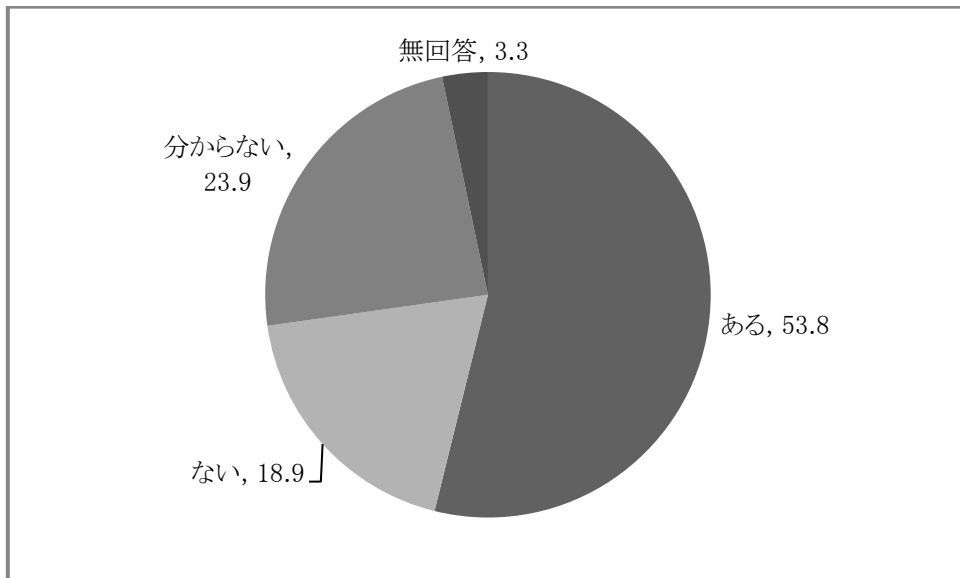


分析

高齢者に対する人権侵害の内容としては、「悪徳商法などの被害が多いこと」をあげる人が最も多く、63.2%に達した。次いで「高齢者を邪魔者扱いすること」(47.4%)であった。

(4) 障がい者に対する人権侵害

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 53.8 | (225) | 54.6   | 57.2   |
| 2 | ないと思う | 18.9 | (79)  | 18.5   | 19.7   |
| 3 | 分からない | 23.9 | (100) | 22.6   | 21.6   |
|   | 無回答   | 3.3  | (14)  | 4.3    | 1.5    |



分析

障がい者に対する人権侵害は、「あると思う」と回答した人の比率が 53.8%であった。この問題の認知は、性別および年代との関連がみられた。女性の方が、「あると思う」と回答した人の比率が高い。また年代で見ると、「あると思う」という人の比率が最も高かったのは 50 代で、72.2%に達した。30 代・60 代・70 代は、他の年代と比較して「ある」と回答した人の比率が低く、50%以下であった。

[表 24 性別×障がい者に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|    | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|----|------|------|-------|------|
| 男性 | 50.6 | 28.8 | 20.6  | 170  |
| 女性 | 59.5 | 12.5 | 28.0  | 232  |
| 計  | 55.7 | 19.4 | 24.9  | 402  |

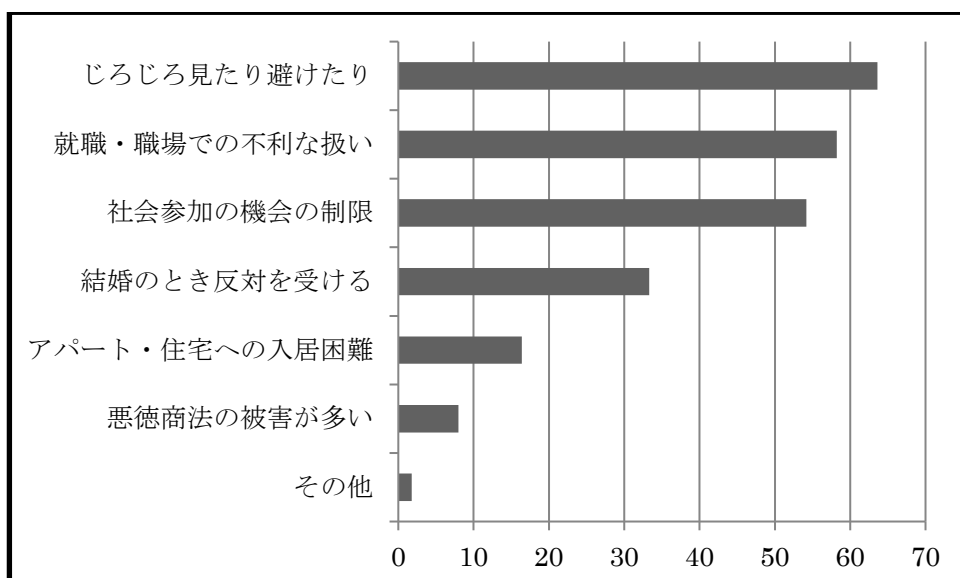
[表 25 年代×障がい者に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 63.3 | 12.2 | 24.5  | 49   |
| 30代 | 47.6 | 22.2 | 30.2  | 63   |
| 40代 | 58.8 | 11.8 | 29.4  | 68   |
| 50代 | 72.2 | 15.3 | 12.5  | 72   |
| 60代 | 50.0 | 25.0 | 25.0  | 80   |
| 70代 | 45.1 | 26.8 | 28.2  | 71   |
| 計   | 55.8 | 19.4 | 24.8  | 403  |

(4)ー2 【(4)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 225

|                    | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|--------------------|------|-------|--------|--------|
| じろじろ見たり避けたりすること    | 63.6 | (143) | 57.4   | 65.2   |
| 就職・職場での不利な扱い       | 58.2 | (131) | 65.7   | 70.8   |
| 社会参加の機会が制限されること    | 54.2 | (122) | 49.4   | 44.1   |
| 結婚のとき反対を受けること      | 33.3 | ( 75) | 32.3   | 33.3   |
| アパートなど住宅への入居が困難なこと | 16.4 | ( 37) | 15.1   | 17.2   |
| 悪徳商法などの被害が多いこと     | 8.0  | ( 18) | 7.2    | 9.4    |
| その他 (給与が低いことなど)    | 1.8  | ( 4)  | 0.4    | 1.5    |

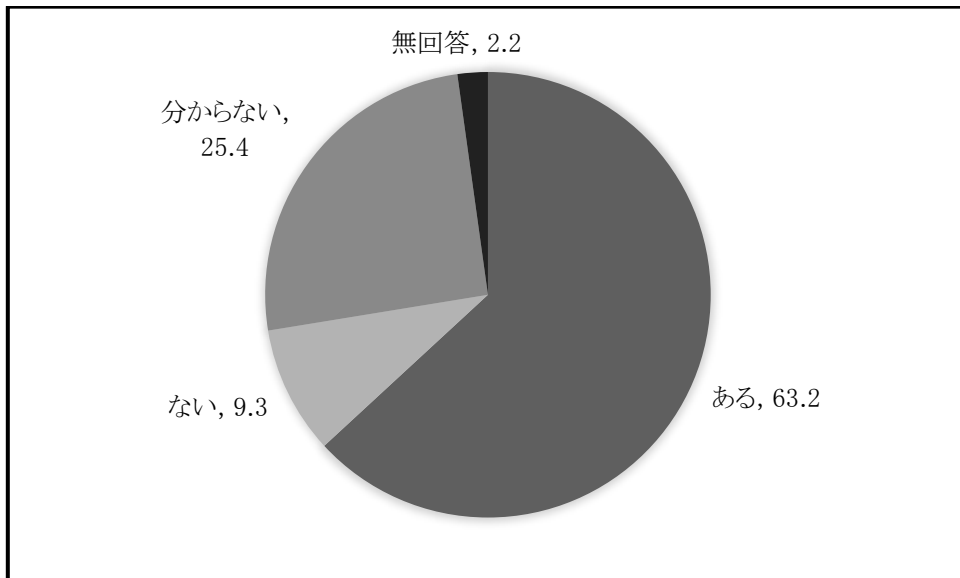


分  
析

障がい者に対する人権侵害の内容としては「じろじろ見たり避けたりすること」が 63.6%、「就職・職場での不利な扱い」が 58.2%で、多くの人から選択されている。

(5)インターネットによる人権侵害

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 63.2 | (264) | 54.6   | 57.2   |
| 2 | ないと思う | 9.3  | ( 39) | 18.5   | 19.7   |
| 3 | 分からない | 25.4 | (106) | 22.6   | 21.6   |
|   | 無回答   | 2.2  | ( 9)  | 4.3    | 1.5    |



分析

インターネットによる人権侵害は、「あると思う」と回答した人の比率が 63.2%で、6つの人権侵害のうち、「あると思う」という人が最も多かった。この問題の認知と年代との関連がみられた。「あると思う」という人の比率が最も高いのは50代(76.4%)、40代(73.9%)で、70%を超している。70代は、他の年代と比較して「あると思う」と回答した人の比率が低く、43.8%にとどまった。

[表 26 年代×インターネットによる人権侵害の認知 (%)] p<0.05

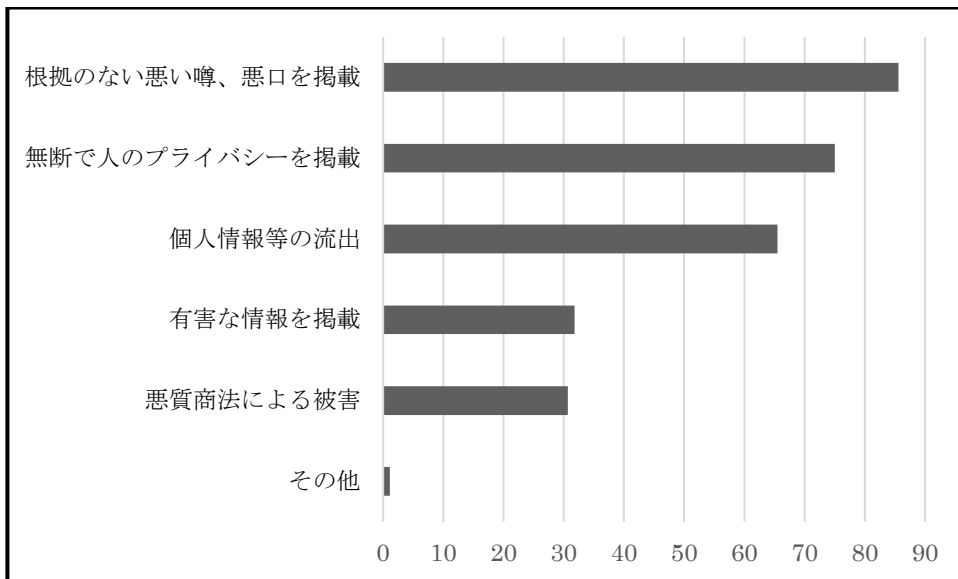
|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 67.3 | 8.2  | 24.5  | 49   |
| 30代 | 67.2 | 3.1  | 29.7  | 64   |
| 40代 | 73.9 | 4.3  | 21.7  | 69   |
| 50代 | 76.4 | 12.5 | 11.1  | 72   |
| 60代 | 61.7 | 14.8 | 23.5  | 81   |
| 70代 | 43.8 | 11.0 | 45.2  | 73   |
| 計   | 64.7 | 9.3  | 26.0  | 408  |



(5)ー2 【(5)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=264

|                           | %    | (人)   |
|---------------------------|------|-------|
| 根拠のない悪い噂、悪口を掲載            | 85.6 | (226) |
| 無断で人のプライバシーを掲載する          | 75.0 | (198) |
| 個人情報等の流出                  | 65.5 | (173) |
| 有害な情報（わいせつな画像、残虐な画像）を掲載   | 31.8 | ( 84) |
| 悪質商法による被害                 | 30.7 | ( 81) |
| その他（SNS で言いたい放題、マナーが無いなど） | 1.1  | ( 3)  |

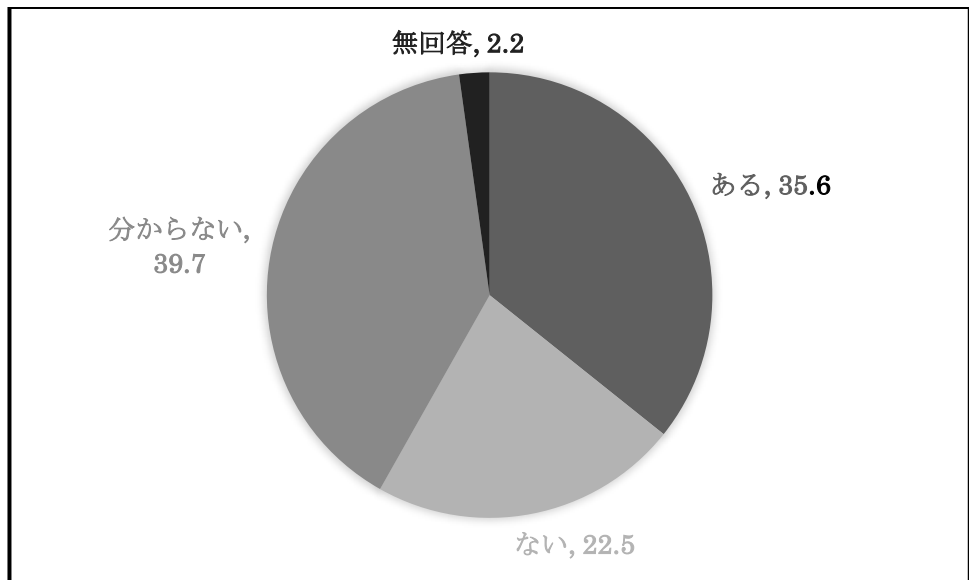


分  
析

インターネットによる人権侵害の内容としては「根拠のない悪い噂、悪口を掲載」が 85.6%、「無断で人のプライバシーを掲載する」が 75.0%で、多くの人から選択されている。

(6)被差別部落の人に対する人権侵害(部落差別・同和問題)

|   |       | %    | (人)   | 2018 % | 2015 % |
|---|-------|------|-------|--------|--------|
| 1 | あると思う | 35.6 | (149) | 32.4   | 32.5   |
| 2 | ないと思う | 22.5 | ( 94) | 26.3   | 29.6   |
| 3 | 分からない | 39.7 | (166) | 38.3   | 37.5   |
|   | 無回答   | 2.2  | ( 9)  | 3.0    | 0.4    |



分  
析

被差別部落の人に対する人権侵害が「あると思う」という人の比率は 35.6%だった。質問した5つの人権侵害の中で、「分からない」(39.7%)と回答した人の比率が最も高かったのが特徴である。

[表 27 性別×被差別部落の人に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|    | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|----|------|------|-------|------|
| 男性 | 35.1 | 29.8 | 35.1  | 171  |
| 女性 | 37.3 | 17.8 | 44.9  | 236  |
| 計  | 36.4 | 22.9 | 40.8  | 407  |

[表 28 年代×被差別部落の人に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|     | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----|------|------|-------|------|
| 20代 | 24.5 | 22.4 | 53.1  | 49   |
| 30代 | 25.4 | 22.4 | 52.2  | 67   |
| 40代 | 39.1 | 10.1 | 50.7  | 69   |
| 50代 | 44.4 | 25.0 | 30.6  | 72   |
| 60代 | 44.9 | 23.1 | 32.1  | 78   |
| 70代 | 35.6 | 32.9 | 31.5  | 73   |
| 計   | 36.5 | 22.8 | 40.7  | 408  |

[表 29 研修会等への参加経験×被差別部落の人に対する人権侵害の認知 (%)] p<0.05

|           | ある   | ない   | 分からない | %の基数 |
|-----------|------|------|-------|------|
| 参加したことはない | 27.4 | 27.0 | 45.6  | 241  |
| 1～2回      | 48.4 | 14.1 | 37.5  | 128  |
| 3回以上      | 52.5 | 27.5 | 20.0  | 40   |
| 計         | 36.4 | 23.0 | 40.6  | 409  |

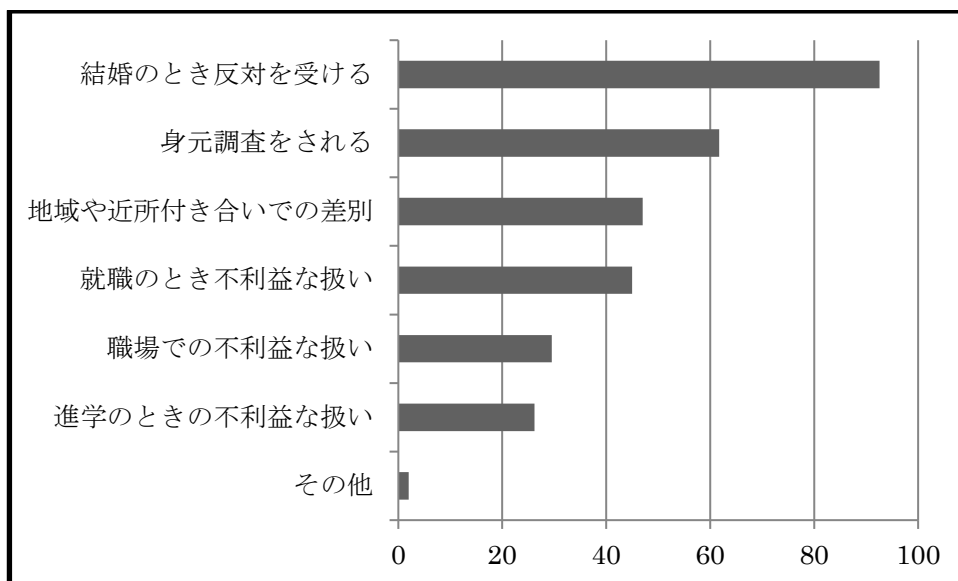
**分  
析**

前回と同様に、被差別部落の人に対する人権侵害の認知は、性別および年代と関連がみられた。女性は「分からない」と回答した人の比率が 44.9%と高い。年代では、50代・60代が「ある」という回答が多く、40%を超えている。「分からない」という回答は、40代以下で多くなり、これらの年代では50%を超えている。

また、研修会・学習会への参加状況とも関連がみられ、研修会・学習会に参加した人の方が、参加していない人よりも、「あると思う」と回答する人の比率が高くなる。

(6)―2 【(6)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答] N=149

|               | 2021年<br>% (人) | 2018年<br>% | 2015年<br>% | 2012年<br>% |
|---------------|----------------|------------|------------|------------|
| 結婚のとき反対を受ける   | 92.6 (138)     | 91.3       | 91.4       | 85.3       |
| 居住地など身元調査をされる | 61.7 (92)      | 57.0       | 38.8       | 35.0       |
| 地域や近所付き合いでの差別 | 47.0 (70)      | 56.4       | 40.8       | 33.0       |
| 就職のときの不利益な扱い  | 45.0 (67)      | 37.6       | 19.1       | 14.7       |
| 職場での不利益な扱い    | 29.5 (44)      | 29.5       | 7.9        | 7.1        |
| 進学のための不利益な扱い  | 26.2 (39)      | 27.5       | 2.6        | 5.1        |
| その他           | 2.0 (3)        | 4.0        | 3.9        | 2.5        |



分析

被差別部落の人に対する人権侵害の内容としてあげられたものは、「結婚のとき反対を受ける」が圧倒的に多く、92.6%だった。次いで、「居住地など身元調査をされる」(61.7%)、「地域や近所付き合いでの差別」(47.0%)の順であった。この順番は、前回調査と同じである。

何によって「あると思う」と回答したかみると、「結婚のとき反対を受ける」以外はすべて「学習会」が最も比率が高い。また、前回よりも「学習会」をあげる比率がいずれも高まっている。

結婚のとき反対を受ける N=138

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 2.9  | (4)  | 4.4   |
| イ | 人から聞いた | 52.9 | (73) | 58.1  |
| ウ | 学習会など  | 50.7 | (70) | 45.6  |

居住地など身元調査をされる N=92

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 6.5  | (6)  | 0.4   |
| イ | 人から聞いた | 39.1 | (36) | 54.1  |
| ウ | 学習会など  | 60.9 | (56) | 49.4  |

地域や近所付き合いでの差別 N=70

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 5.7  | (4)  | 4.8   |
| イ | 人から聞いた | 42.9 | (30) | 53.0  |
| ウ | 学習会など  | 58.6 | (41) | 45.8  |

就職のときの不利益な扱い N=67

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 1.5  | (1)  | 1.8   |
| イ | 人から聞いた | 26.9 | (18) | 35.7  |
| ウ | 学習会など  | 77.6 | (52) | 64.3  |

職場での不利益な扱い N = 44

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 4.5  | ( 2) | 6.8   |
| イ | 人から聞いた | 27.3 | (12) | 40.9  |
| ウ | 学習会など  | 70.5 | (31) | 59.1  |

進学の際の不利益な扱い N = 39

|   |        | %    | (人)  | 2018年 |
|---|--------|------|------|-------|
| ア | 直接経験   | 0.0  | ( 0) | 0.0   |
| イ | 人から聞いた | 25.6 | (10) | 26.8  |
| ウ | 学習会など  | 79.5 | (31) | 73.2  |

その他 N = 3

|   |        | %     | (人)  |
|---|--------|-------|------|
| ア | 直接経験   | 0.0   | ( 0) |
| イ | 人から聞いた | 0.0   | ( 0) |
| ウ | 学習会など  | 100.0 | ( 3) |

分析

身近なところでの人権侵害の認知は、「女性」「子ども」「高齢者」「障がい者」「同和問題」で、性別との関連がみられた。「同和問題」を除いて、女性の方がより人権侵害を認知している。「同和問題」は、女性に「分からない」が多い。また、「子ども」「高齢者」「障がい者」「インターネット」「同和問題」で年代との関連がみられた。「同和問題」を除いて、50代で「あると思う」という人が最も多く、70代で最も少なくなるという傾向が認められた。「同和問題」は、40代以下の年代で「分からない」という回答の比率が高くなるのが特徴である。

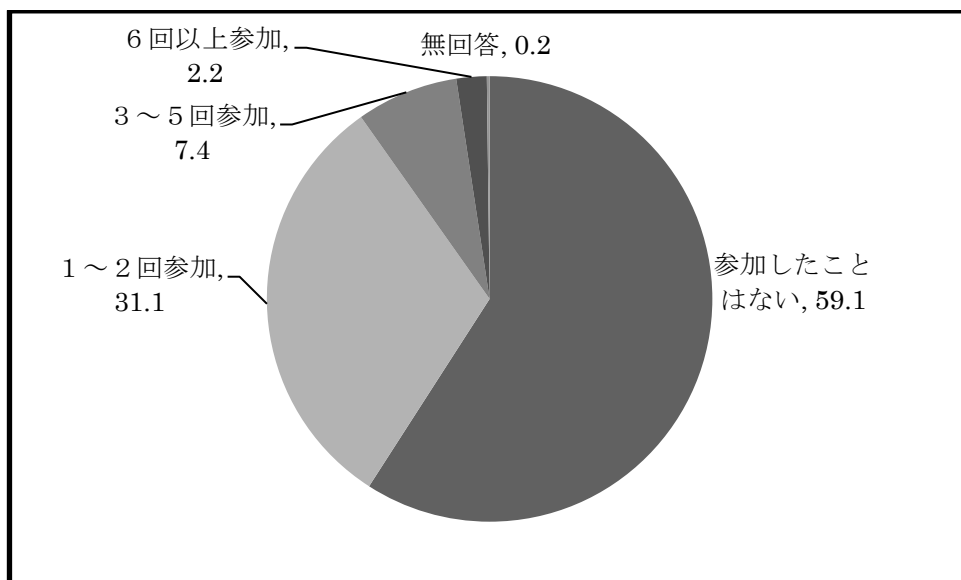
## 5 研修会・学習会への参加状況

人権問題に関する講演会・学習会・研修会への参加状況を尋ねた。

問  
9

あなたは、最近（過去3年程度）同和問題をはじめ人権問題に関わる講演会、研修会、学習会などに、何回くらい参加しましたか。

|   |           | 2021年 |       | 2018年 |       | 2015年 |       |
|---|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|   |           | %     | (人)   | %     | (人)   | %     | (人)   |
| 1 | 参加したことはない | 59.1  | (247) | 56.3  | (259) | 55.5  | (286) |
| 2 | 1～2回参加した  | 31.1  | (130) | 28.5  | (131) | 27.4  | (141) |
| 3 | 3～5回参加した  | 7.4   | (31)  | 8.9   | (41)  | 12.8  | (66)  |
| 4 | 6回以上参加した  | 2.2   | (9)   | 4.1   | (19)  | 3.3   | (17)  |
|   | 無回答       | 0.2   | (1)   | 2.2   | (10)  | 1.0   | (5)   |



[表 30 参加率の暦年経過(%)]

| 西暦  | 78 | 82 | 85 | 88 | 91 | 94 | 97 | 00 | 03 | 06 | 09 | 12 | 15 | 18 | 21 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 参加  | 38 | 63 | 68 | 57 | 66 | 78 | 68 | 71 | 76 | 55 | 44 | 44 | 45 | 42 | 41 |
| 不参加 | 62 | 27 | 22 | 41 | 34 | 22 | 32 | 29 | 24 | 45 | 53 | 56 | 54 | 56 | 59 |

注1) 1978～2003年までの数値は旧内子町のみの調査

注2) 「無回答」を除いているため、「参加」と「不参加」の合計が100%にならない年度がある

分  
析

人権問題の研修会・学習会には、59.1%の人が「参加したことはない」と回答している。合併後、研修会・学習会等へ参加した人は減少した。2009年の調査以降は、参加した人の比率が40%台というのが続いている。

これまでの調査では、年代と参加経験との間には関連がみられ、20代～30代の若い層で不参加の人が多かった。今回は、20代の参加率が前回の17.3%から34.0%へと大幅に増えた。その結果、年代と参加率は統計的に有意ではなく、関連はみられなくなっている。

[表 31 年代×研修への参加度 (%) ] n. s.

|     | なし   | 1～2回 | 3回以上 | %の基数 |
|-----|------|------|------|------|
| 20代 | 66.0 | 26.0 | 8.0  | 50   |
| 30代 | 70.6 | 22.1 | 7.4  | 68   |
| 40代 | 51.4 | 37.1 | 11.4 | 70   |
| 50代 | 52.8 | 38.9 | 8.3  | 72   |
| 60代 | 60.2 | 26.5 | 13.3 | 83   |
| 70代 | 56.8 | 35.1 | 8.1  | 74   |
| 計   | 59.2 | 31.2 | 9.6  | 417  |

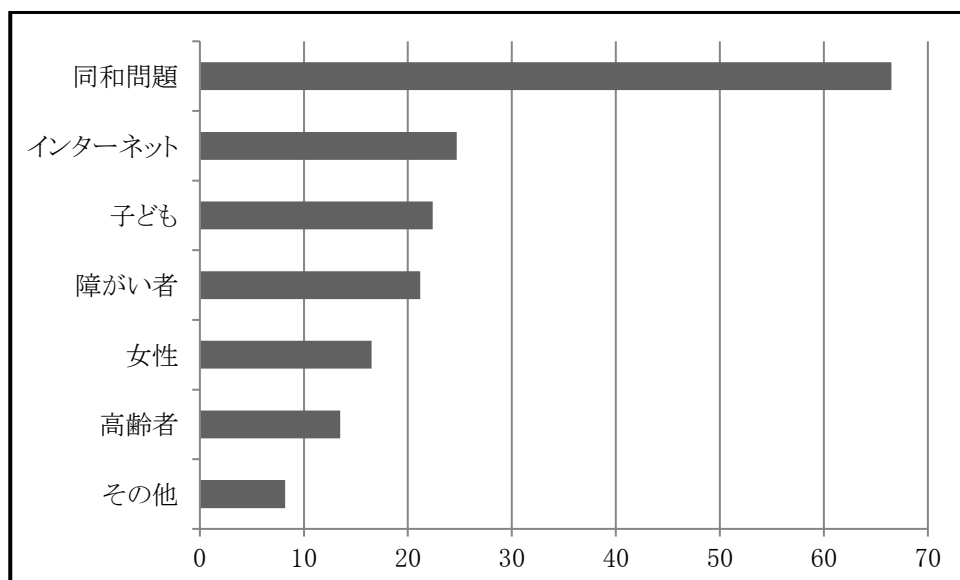
問  
9-2

【問9で「2」「3」「4」と答えた方におたずねします。】それは、どのような人権問題でしたか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=170

|                   | %    | (人)   | 2018 % |
|-------------------|------|-------|--------|
| 同和問題 (部落差別)       | 66.5 | (113) | 77.5   |
| インターネットによる人権問題    | 24.7 | ( 42) | —      |
| 子どもの人権問題          | 22.4 | ( 38) | 26.7   |
| 障がい者の人権問題         | 21.2 | ( 36) | 25.1   |
| 女性の人権問題           | 16.5 | ( 28) | 15.2   |
| 高齢者の人権問題          | 13.5 | ( 23) | 15.2   |
| その他(ハンセン病の人権問題など) | 8.2  | ( 14) | 1.6    |

注) 今回から「インターネットによる人権問題」を選択肢に加えた。



分  
析

参加した学習会・研修会の内容は、「同和問題」が圧倒的に多く、66.5%の人が参加したと回答している。次いで「インターネットによる人権問題」(24.7%)、「子どもの人権問題」(22.4%)、「障がい者の人権問題」(21.2%)と続く。

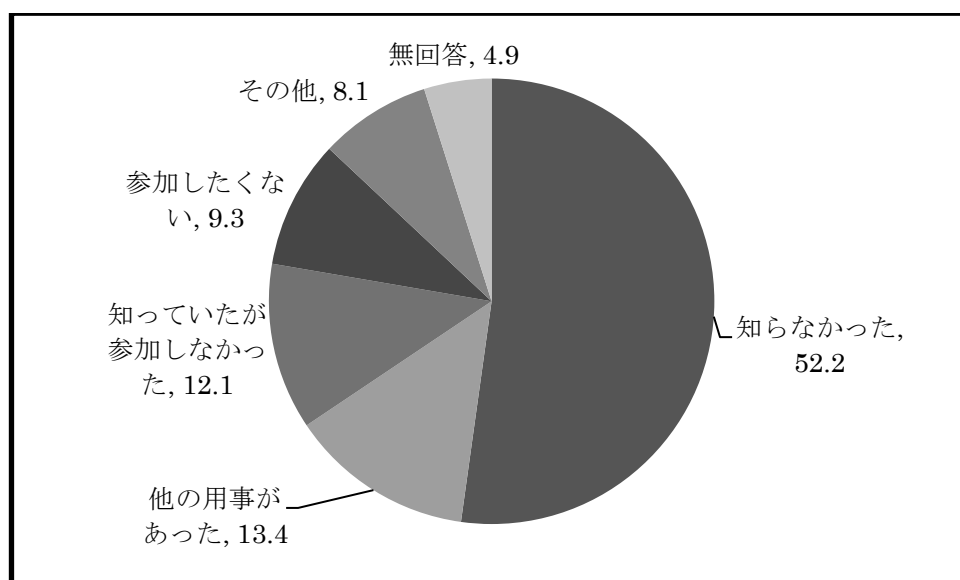


問  
9-3

【問9で「1」と答えた方におたずねします。】なぜ参加しなかったのですか。1つお選びください。

N = 247

|   |                        | %    | (人)   | 2018 % |
|---|------------------------|------|-------|--------|
| 1 | 知らなかった                 | 52.2 | (129) | 45.9   |
| 2 | 知っていたが、他の用事などで参加できなかった | 13.4 | (33)  | 16.6   |
| 3 | 知っていたが参加しなかった          | 12.1 | (30)  | 18.1   |
| 4 | 参加したくない                | 9.3  | (23)  | 9.3    |
| 5 | その他(案内がないなど)           | 8.1  | (20)  | 7.3    |
|   | 無回答                    | 4.9  | (12)  | 2.7    |



分  
析

学習会・研修会への不参加の理由は、「知らなかった」が全体の半数を占め、最も多かった。次に「他の用事があった」という多忙が理由にあげられている。

[表 32 年代×不参加の理由 (%)]

p&lt;0.05

|     | 知らなかった | 他の用事 | 知っていたが | 参加したくない | その他  | %の基数 |
|-----|--------|------|--------|---------|------|------|
| 20代 | 84.4   | 3.1  | 3.1    | 3.1     | 6.3  | 32   |
| 30代 | 76.6   | 12.8 | 8.5    | 2.1     | 0.0  | 47   |
| 40代 | 54.5   | 15.2 | 15.2   | 6.1     | 9.1  | 33   |
| 50代 | 33.3   | 19.4 | 13.9   | 22.2    | 11.1 | 36   |
| 60代 | 35.4   | 18.8 | 20.8   | 10.4    | 14.6 | 48   |
| 70代 | 48.7   | 12.8 | 12.8   | 15.4    | 10.3 | 39   |
| 計   | 54.9   | 14.0 | 12.8   | 9.8     | 8.5  | 235  |

分析

今回は、年代と不参加の理由との間に関連がみられた。20代～40代の比較的若い層は「知らなかった」という人が多い。特に20代では8割以上の人々が「知らなかった」という理由をあげている。多忙を理由とする人は、50代～60代が多い。「参加したくない」を理由にあげる人は50代以上で多くなり、50代で22.2%、70代で15.4%になる。

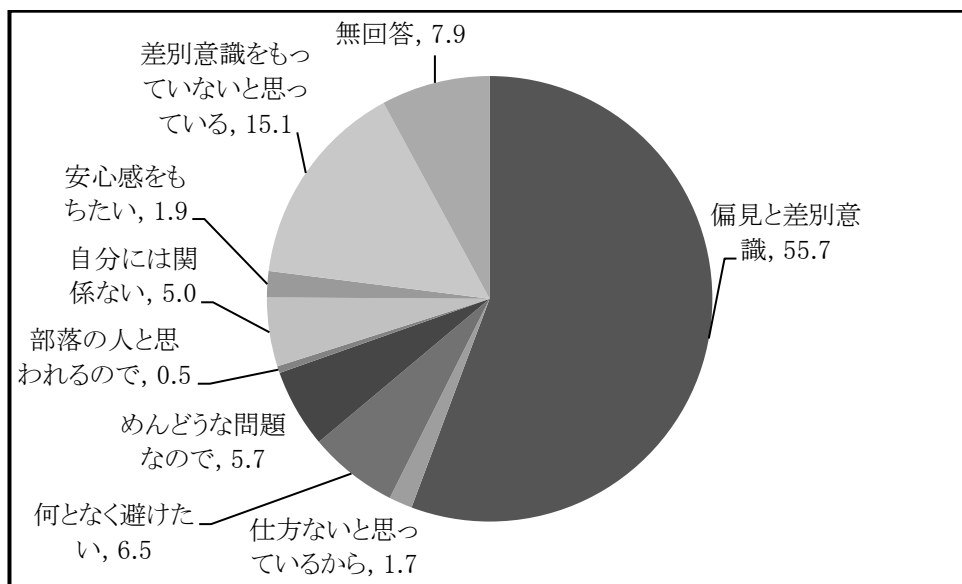
## 6 同和問題に関する意識

同和問題をめぐる意識について尋ねた。

問  
10

現在でも部落差別（同和問題）が発生していますが、それは、どのような意識があるからだと思いますか。1つお選びください。

|   |  | %    | (人)   | 2018 % |
|---|--|------|-------|--------|
| 1 | 今までに植えつけられた強い偏見と差別意識をもっているから             | 55.7 | (233) | 49.8   |
| 2 | 世間の多くの人々が差別しているので仕方ないと思っているから            | 1.7  | ( 7)  | 3.0    |
| 3 | 「部落問題」「差別問題」を否定的なイメージでとらえているので何となく避けたいから | 6.5  | ( 27) | 6.7    |
| 4 | めんどろな問題なので関わりたくないという思いがあるから              | 5.7  | ( 24) | 6.5    |
| 5 | 同和問題に関わると部落の人だと思われるので、なるべく関わらない方がよいと思うから | 0.5  | ( 2)  | 1.3    |
| 6 | 同和問題は被差別部落の人々の問題なので、自分には関係ないと思っているから     | 5.0  | ( 21) | 3.9    |
| 7 | 自分より弱い立場の人がいるという安心感をもちたいから               | 1.9  | ( 8)  | 1.1    |
| 8 | 差別意識をもっていないと思っているから                      | 15.1 | ( 63) | 15.4   |
|   | 無回答                                      | 7.9  | ( 33) | 12.2   |



分  
析

同和問題の発生理由に関しては、「今までに植えつけられた強い偏見と差別意識をもっているから」が、55.7%を占め、圧倒的に多かった。次いで「差別意識をもっていないから」（15.1%）だった。

[表 33 年代×同和問題の発生要因に対する考え (%)] p<0.05

|     | 強い偏見と差別意識から | 何となく避けたいから | めんどうな問題で関わりたくないから | 差別意識をもっていないから | その他  | %の基数 |
|-----|-------------|------------|-------------------|---------------|------|------|
| 20代 | 54.3        | 8.7        | 4.3               | 10.9          | 21.7 | 46   |
| 30代 | 65.7        | 1.5        | 9.0               | 9.0           | 14.9 | 67   |
| 40代 | 69.2        | 7.7        | 6.2               | 6.2           | 10.8 | 65   |
| 50代 | 66.2        | 12.3       | 3.1               | 15.4          | 3.1  | 65   |
| 60代 | 64.0        | 5.3        | 9.3               | 14.7          | 6.7  | 75   |
| 70代 | 41.8        | 7.5        | 4.5               | 40.3          | 6.0  | 67   |
| 計   | 60.5        | 7.0        | 6.2               | 16.4          | 9.9  | 385  |

「世間の多くの人が差別しているので仕方ないと思っているから」「同和問題に関わると部落の人だと思われるので、なるべく関わらない方がよいと思うから」「同和問題は被差別部落の問題なので、自分には関係ないと思っているから」「自分より弱い立場の人がいるという安心感をもちたいから」は、「その他」に統合した。

[表 34 研修への参加度×同和問題の発生要因に対する考え (%)] p<0.05

|      | 強い偏見と差別意識から | 何となく避けたいから | めんどうな問題で関わりたくないから | 差別意識をもっていないから | その他  | %の基数 |
|------|-------------|------------|-------------------|---------------|------|------|
| なし   | 60.1        | 5.6        | 7.7               | 18.9          | 7.7  | 233  |
| 1～2回 | 62.6        | 9.6        | 3.5               | 14.8          | 9.6  | 115  |
| 3回以上 | 56.8        | 8.1        | 5.4               | 5.4           | 24.3 | 37   |
| 計    | 60.5        | 7.0        | 6.2               | 16.4          | 9.9  | 385  |

**分  
析**

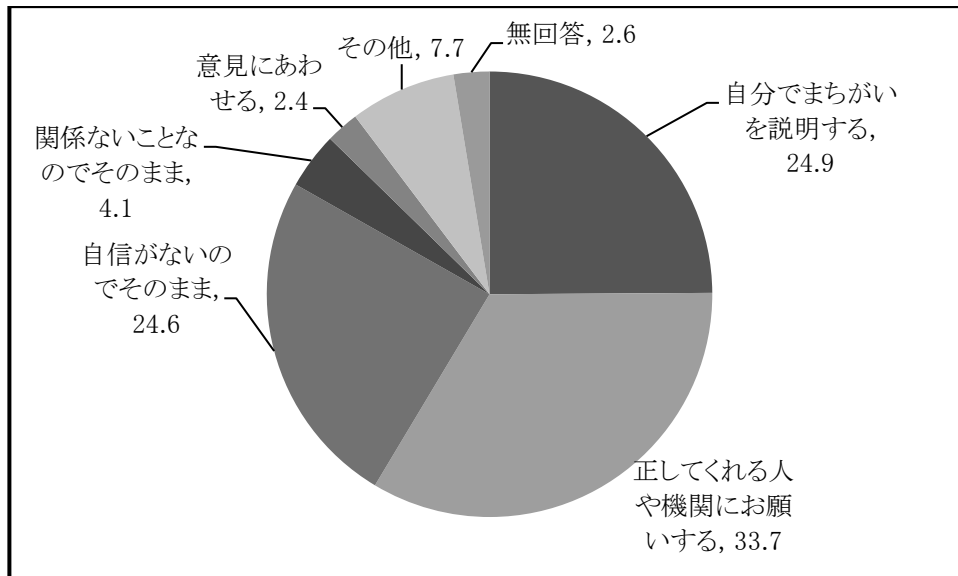
前回と同様に、同和問題の発生理由をどう考えるかと年代との間に関連がみられた。30代～60代の方は、「今までに植えつけられた強い偏見と差別意識をもっているから」と回答した人が6割を超える。70代は40%台に低下する。70代で回答した人が多いのは、「差別意識をもっていないと思っているから」で約4割の人が選択している。他の年代では10%前後である。

また、研修会への参加度とも関連がみられた。「差別意識をもっていないと思っているから」を選ぶ人は、研修会に参加していない人で多くなる。

問  
11

もし、あなたの家庭や地域などにおいて、同和問題について差別的な言動や話が出たとき、あなたならどうしますか。次の中から1つお選びください。

|   |                                  | 2021年 |       | 2018年 | 2015年 | 2012年 |
|---|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|   |                                  | %     | (人)   | %     | %     | %     |
| 1 | 同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する | 24.9  | (104) | 19.3  | 20.1  | 26.4  |
| 2 | まちがいを正してくれる人や機関にお願いする            | 33.7  | (141) | 35.9  | 32.8  | 27.8  |
| 3 | 説明する自信がないので、そのままにしておく            | 24.6  | (103) | 24.8  | 26.3  | 20.0  |
| 4 | 自分には関係のないことだから、そのままにしておく         | 4.1   | ( 17) | 6.7   | 8.4   | 9.3   |
| 5 | 発言者の意見にあわせてしまう                   | 2.4   | ( 10) | 1.7   | 2.1   | 2.5   |
| 6 | その他（自分の周りにそんなことを言う人はいないなど）       | 7.7   | ( 32) | 6.1   | 6.2   | 8.5   |
|   | 無回答                              | 2.6   | ( 11) | 5.4   | 4.1   | 5.4   |



分  
析

同和問題に関する差別的な言動に直面した時、どのように対処するのかを尋ねた。「同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する」は、24.9%であった。「説明する自信がないので、そのままにしておく」は、24.6%でほぼ同じ比率であった。最も多かったのは「まちがいを正してくれる人や機関にお願いする」で、33.7%であった。以前の調査と同様の傾向といえる。

[表 35 性別×差別的な言動への対処 (%) ] p<0.05

|    | 自分で説明 | 人や機関へ | 自信がない | 関係ない | その他  | %の基数 |
|----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 男性 | 32.0  | 33.7  | 18.9  | 5.9  | 9.5  | 169  |
| 女性 | 20.8  | 35.6  | 29.7  | 3.0  | 11.0 | 236  |
| 計  | 25.4  | 34.8  | 25.2  | 4.2  | 10.4 | 405  |

分析

今回は、差別的言動に対する対応と性別との間に関連がみられた。女性の方が、「説明する自信がないので、そのままにしておく」(29.7%)、「まちがいを正してくれる人や機関に願う」(35.6%) が男性よりも多く、自ら説明するという人が少なかった。

[表 36 研修への参加度×差別的な言動への対処 (%) ] p<0.05

|      | 自分で説明 | 人や機関へ | 自信がない | 関係ない | その他  | %の基数 |
|------|-------|-------|-------|------|------|------|
| なし   | 21.0  | 37.0  | 29.2  | 3.7  | 9.1  | 243  |
| 1～2回 | 27.8  | 35.7  | 20.6  | 4.8  | 11.1 | 126  |
| 3回以上 | 47.4  | 15.8  | 15.8  | 5.3  | 15.8 | 38   |
| 計    | 25.6  | 34.6  | 25.3  | 4.2  | 10.3 | 407  |

注) 「3回以上」は、「3回～5回」「6回以上」を合計した数値  
 「その他」には「発言者の意見にあわせてしまう」も含む

分析

また、研修への参加度と差別的言動への対処の間にも関連があった。当然のことながら、参加回数が増えるごとに、「自分で差別のまちがいを説明する」という人の比率が高くなった。この3年間に「3回以上」研修に参加したという人々は、半数近くの人が「自分で差別のまちがいを説明する」としている。

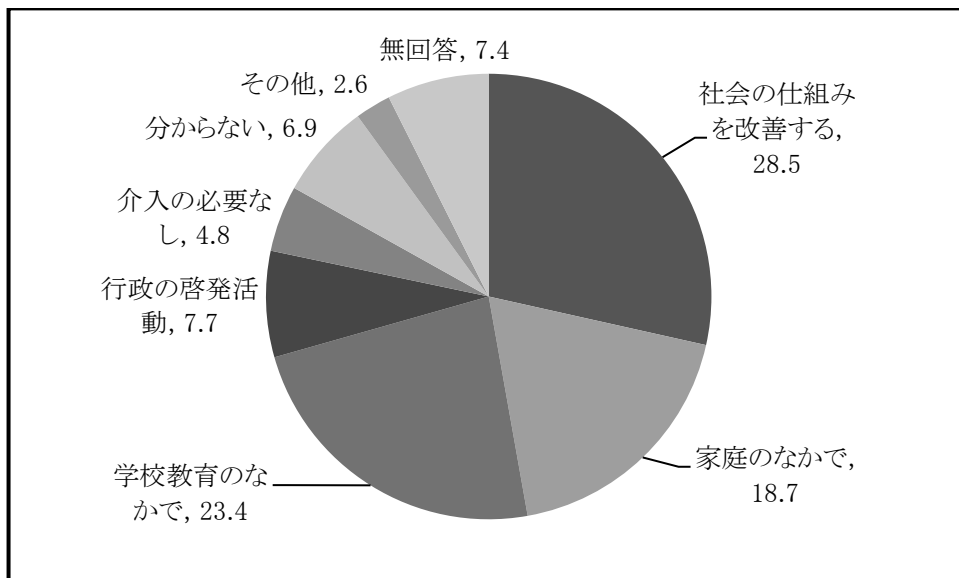
## 7 人権問題に対する取組に関する意識

今後、人権問題にどう取り組んでいくべきか、また研修のあり方はどうすべきか、町民の意見を聞いてみた。

問  
12

町民の人権意識を高め人権問題を解決していくため、内子町でどのような取組をすべきだと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

|   |  | 2021年 |       | 2018年 | 2015年 | 2012年 |
|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|
|   |  | %     | (人)   | %     | %     | %     |
| 1 | 差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する               | 28.5  | (119) | 28.0  | 25.5  | 26.4  |
| 2 | 家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる                   | 18.7  | (78)  | 17.0  | 21.4  | 21.2  |
| 3 | 学校教育のなかで、人権を大切にする心を育てる                 | 23.4  | (98)  | 22.0  | 21.6  | 19.2  |
| 4 | 行政が啓発活動など積極的に推し進める                     | 7.7   | (32)  | 8.7   | 6.4   | 6.0   |
| 5 | 個人の意識の問題であり、介入する必要はない                  | 4.8   | (20)  | 6.1   | 7.7   | 6.8   |
| 6 | 分からない                                  | 6.9   | (29)  | 8.9   | 9.2   | 11.1  |
| 7 | その他（まだまだ無くならない問題で、一人ひとりの意識の改善であると思うなど） | 2.6   | (11)  | 2.6   | 1.9   | 1.9   |
|   | 無回答                                    | 7.4   | (31)  | 6.7   | 6.2   | 7.4   |



分  
析

内子町で求められる取組としては、「差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する」(28.5%)、「家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる」(18.7%)、「学校教育のなかで、人権を大切にする心を育てる」(23.4%)の3つが多かった。

前回と同様に性別との間に関連がみられた。女性は「家庭のなかで」をあげる人が25.7%と、男性よりも10ポイント以上多い。男性は「行政の啓発活動」をあげる人が女性よりも多い。女性は家庭の役割を重視し、男性は行政に期待する人が多いという違いがみられた。

[表 37 性別×町の取り組み (%) ] p<0.05

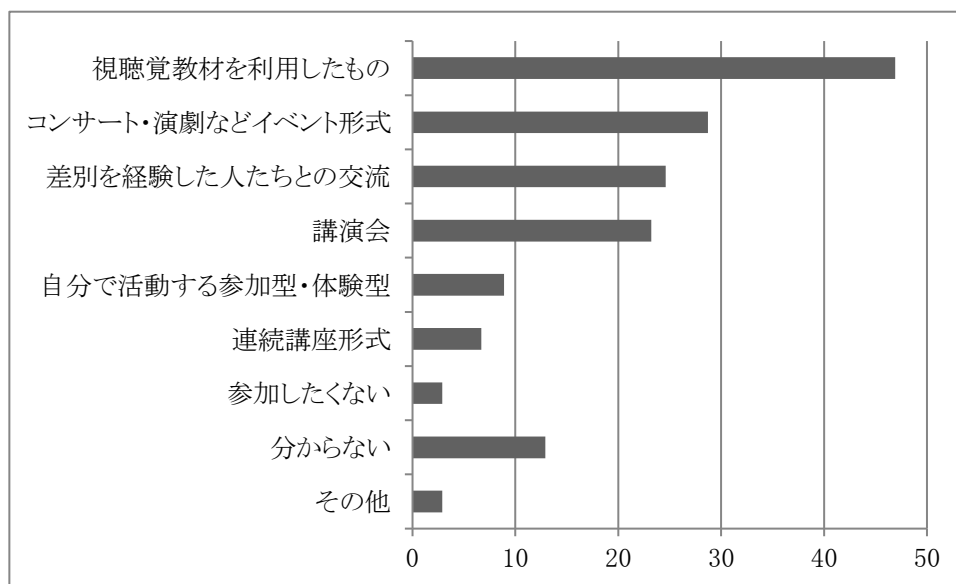
|    | 社会の改善 | 家庭で  | 学校で  | 行政の活動 | 必要なし | 分からない | その他 | %の基数 |
|----|-------|------|------|-------|------|-------|-----|------|
| 男性 | 32.3  | 13.2 | 22.8 | 12.0  | 8.4  | 6.6   | 4.8 | 167  |
| 女性 | 29.4  | 25.7 | 27.1 | 5.5   | 2.8  | 8.3   | 1.4 | 218  |
| 計  | 30.6  | 20.3 | 25.2 | 8.3   | 5.2  | 7.5   | 2.9 | 385  |

問  
13

人権問題に関する学習会や啓発活動について、もしあなたが参加するとしたら、どのようなものがよいとお考えですか。次の中からあなたの考えに近いものを2つまでお選びください。

[複数回答]

|   | %    | (人)   |
|---|------|-------|
| 視聴覚教材（映画やビデオなど）を活用したものがよい                                     | 46.9 | (196) |
| コンサート、演劇など、イベント形式のものがよい                                       | 28.7 | (120) |
| 差別を受けたり経験したりしたことのある人たちと交流するものがよい                              | 24.6 | (103) |
| 講演会を中心にしたものがよい  | 23.2 | ( 97) |
| 自分で活動したり、話し合ったりする参加型・体験型のものがよい                                | 8.9  | ( 37) |
| 連続講座形式など、きちんと学習できるものがよい                                       | 6.7  | ( 28) |
| どのような内容や形式であっても参加したくない  | 2.9  | ( 12) |
| 分からない   | 12.9 | ( 54) |
| その他（オンライン参加もできる学習会。子どもから高齢者まで多くの人<br>が参加できる機会が得られるように期待したいなど） | 2.9  | ( 12) |



分  
析

参加したい啓発活動は、「視聴覚教材を活用したもの」が最も多く46.9%の人が、これをあげた。次いで「イベント形式」（28.7%）、「差別経験のある人たちとの交流」（24.6%）、「講演会」（23.2%）であった。この順位は、前回と全く同じである。

「どのような内容や形式であっても参加したくない」という人は2.9%にとどまった。しかし、あまり参加意思があるとは思われない「分からない」という回答も12.9%あり、あわせると16%程度の人が、参加したい啓発活動の内容・形式を回答していない。

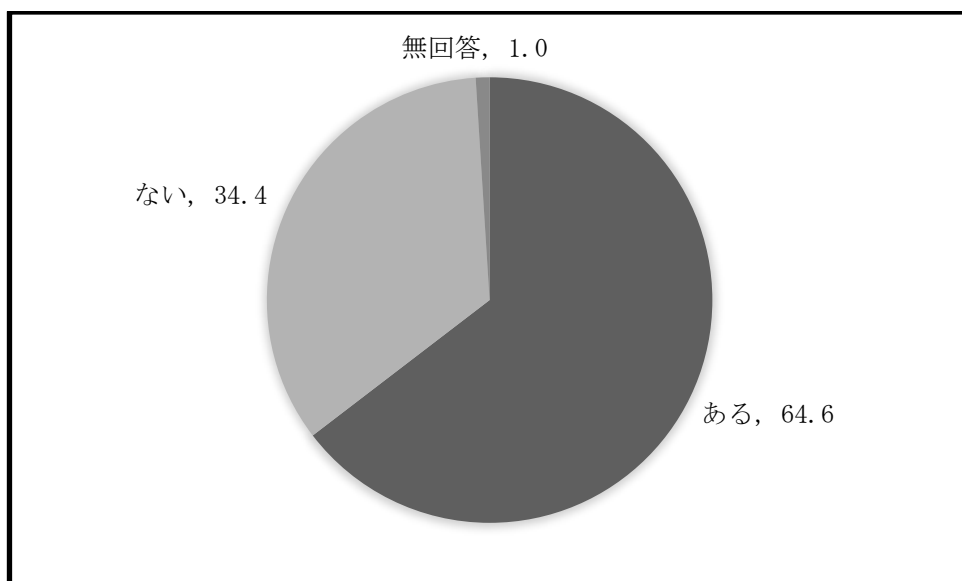


## 8 新型コロナウイルス感染症の患者・医療従事者等に関する意識

2020 年以降、新型コロナ禍の中でウイルス感染者や医療従事者に対する差別や偏見が社会問題となった。そこで、今回の調査では新型コロナウイルス感染症に関する意識を調査項目に加えた。

**問 14** 新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者とその家族などに対する差別や偏見ではないかと思われる言動等を見聞きしたことがありますか。

|   |     | %    | (人)   |
|---|-----|------|-------|
| 1 | ある  | 64.6 | (270) |
| 2 | ない  | 34.4 | (144) |
|   | 無回答 | 1.0  | (4)   |



**分析** 新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者などに対する差別や偏見ではないかと思われる言動等を見聞きしたことがあるという人は、全体の3分の2近くにのぼった。

[表 38 性別×新型コロナウイルス感染症をめぐる差別・偏見の認知 (%)] p<0.05

|    | ある   | ない   | %の基数 |
|----|------|------|------|
| 男性 | 57.3 | 42.7 | 171  |
| 女性 | 70.7 | 29.3 | 242  |
| 計  | 65.1 | 34.9 | 413  |

[表 39 年代×新型コロナウイルス感染症をめぐる差別・偏見の認知 (%) ] p<0.05

|     | ある   | ない   | %の基数 |
|-----|------|------|------|
| 20代 | 69.4 | 30.6 | 49   |
| 30代 | 79.4 | 20.6 | 68   |
| 40代 | 71.4 | 28.6 | 70   |
| 50代 | 77.8 | 22.2 | 72   |
| 60代 | 54.9 | 45.1 | 82   |
| 70代 | 42.5 | 57.5 | 73   |
| 計   | 65.2 | 34.8 | 414  |

**分析**

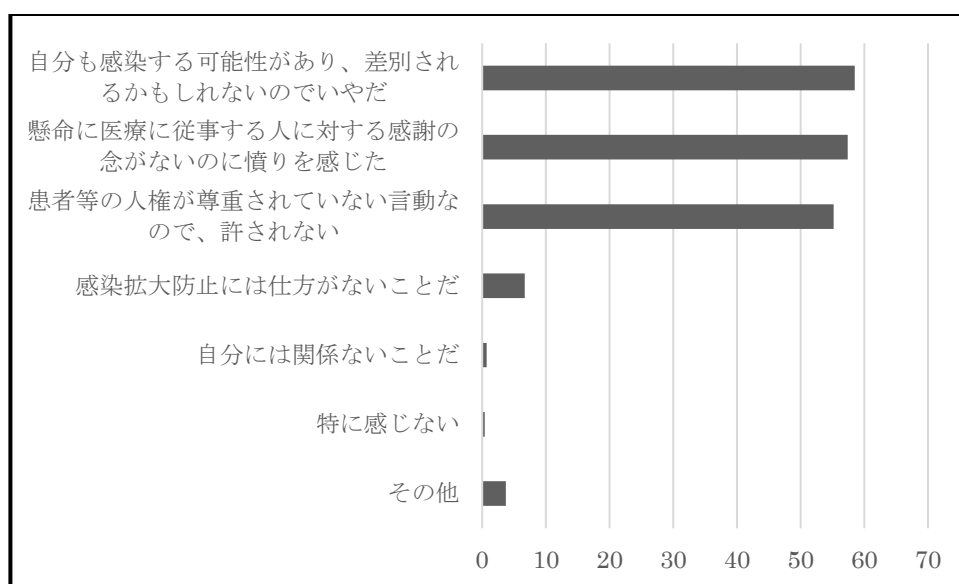
新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者などに対する差別や偏見ではないかと思われる言動等を見聞きしたことがあるという人は、男性よりも女性に多い。年代でみると、社会の中核である30代～50代が多かった。

**問  
14-2**

【問14で「1ある」と答えた方におたずねします。】その時、どのように思いましたか、あてはまるものをすべてお選びください。 [複数回答]

N=270

|                                 | %    | (人)   |
|---------------------------------|------|-------|
| 自分も感染する可能性があり、差別されるかもしれないのでいやだ  | 58.5 | (158) |
| 懸命に医療に従事する人に対する感謝の念がないのに憤りを感じた  | 57.4 | (155) |
| 患者等の人権が尊重されていない言動なので、許されない      | 55.2 | (149) |
| 感染拡大防止には仕方がないことだ                | 6.7  | ( 18) |
| 自分には関係ないことだ                     | 0.7  | ( 2)  |
| 特に感じない                          | 0.4  | ( 1)  |
| その他(恐れることは正しいが、正しく恐れるべきだと思ったなど) | 3.7  | ( 10) |



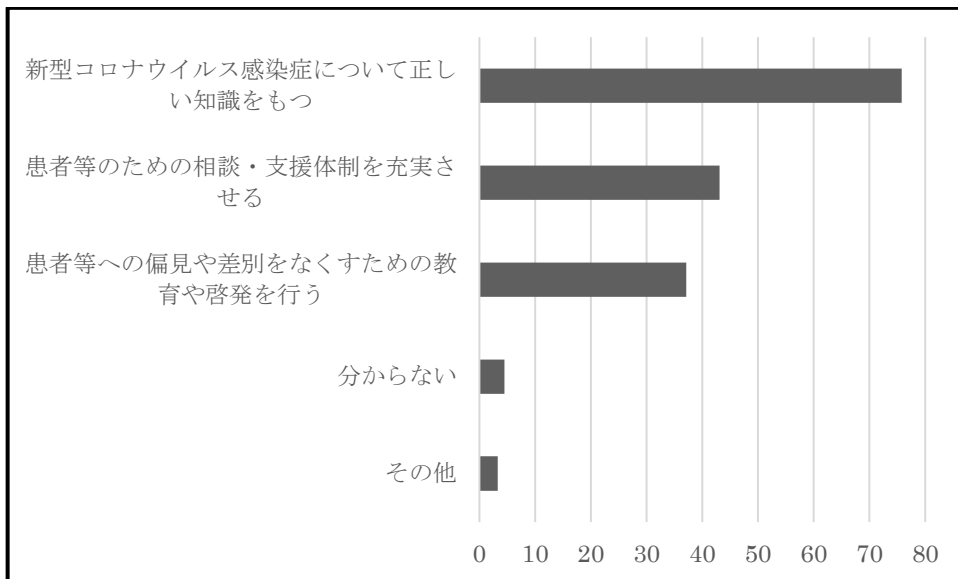
**分  
析**

新型コロナウイルス感染症をめぐる差別や偏見があると思ったときの反応として、「自分も感染する可能性があり、差別されるかもしれないのでいやだ」「懸命に医療に従事する人に対する感謝の念がないのに憤りを感じた」「患者等の人権が尊重されていない言動なので、許されない」の3つが、ほぼ同様の比率で選択されていた。「仕方がない」「関係ない」は、ごくわずかであった。

**問  
15**

新型コロナウイルス感染症の患者の人権を守るために必要なことは何だと思われますか。  
あてはまるものをすべてお選びください。 [複数回答]

|                                  | %    | (人)   |
|----------------------------------|------|-------|
| 町民一人ひとりが新型コロナウイルス感染症について正しい知識をもつ | 75.8 | (317) |
| 患者等のための相談・支援体制を充実させる             | 43.1 | (180) |
| 患者等への偏見や差別をなくすための教育や啓発を行う        | 37.1 | (155) |
| 分からない                            | 4.5  | ( 19) |
| その他 (メディアの伝え方を変えるなど)             | 3.3  | ( 14) |



**分  
析**

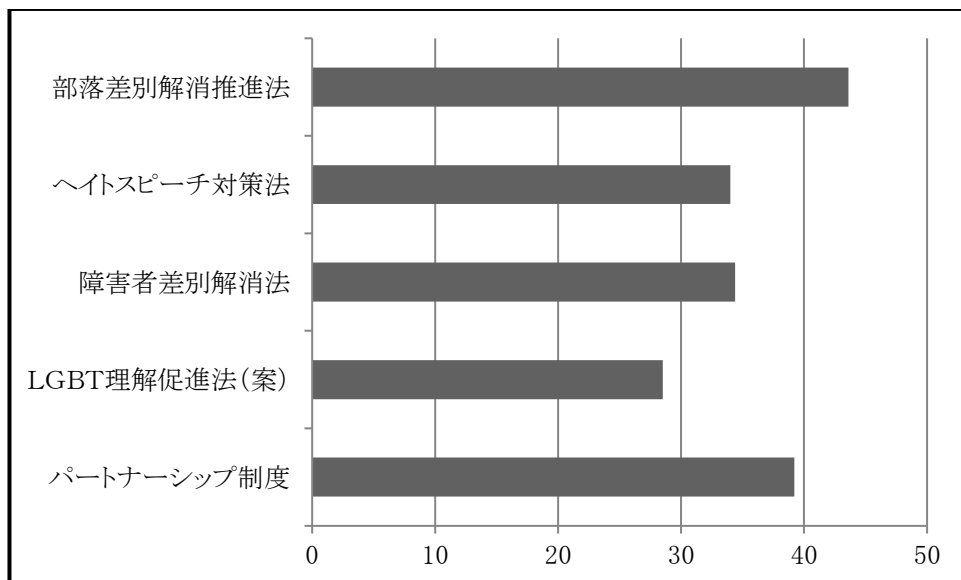
新型コロナウイルス感染症の患者の人権を守るために必要なこととして最も多くあげられたのは、「町民一人ひとりが新型コロナウイルス感染症について正しい知識をもつ」であった。

## 9 人権関連の法律施行に関する意識

前回から、平成 28 (2016) 年に施行された差別解消を目指す法律の認知に関する質問を行っている。今回から L G B T 理解促進法(案)とパートナーシップ制度の認知を加えた。

**問 16** 平成 28 年に施行された次の法律(略称)をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。  
[複数回答]

|   |                  | %    | (人)   | 2018 年 |
|---|------------------|------|-------|--------|
| 1 | 部落差別解消推進法        | 43.8 | (183) | 25.0   |
| 2 | ヘイトスピーチ対策法       | 34.0 | (142) | 29.6   |
| 3 | 障害者差別解消法         | 34.4 | (144) | 19.8   |
| 4 | L G B T 理解促進法(案) | 28.5 | (119) | —      |
| 5 | パートナーシップ制度       | 39.2 | (164) | —      |
|   | 無回答              | 1.0  | ( 4)  | 3.7    |



**分  
析**

部落差別解消推進法の認知度が最も高く、43.8%の人が知っていた。前回調査よりも知っているという人が 20 ポイント近く増えている。次に多かったのがパートナーシップ制度であった。

[表 40 性別×ヘイトスピーチ対策法の認知 (%)] p<0.05

|    | 知っている | 知らない | %の基数 |
|----|-------|------|------|
| 男性 | 40.5  | 59.5 | 173  |
| 女性 | 30.0  | 70.0 | 240  |
| 計  | 34.4  | 65.6 | 413  |

[表 41 性別×パートナーシップ制度の認知 (%)] p<0.05

|    | 知っている | 知らない | %の基数 |
|----|-------|------|------|
| 男性 | 28.9  | 71.1 | 173  |
| 女性 | 47.1  | 52.9 | 240  |
| 計  | 39.5  | 60.5 | 413  |

[表 42 年代×部落差別解消推進法の認知 (%)] p<0.05

|     | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----|-------|------|------|
| 20代 | 46.9  | 53.1 | 49   |
| 30代 | 30.9  | 69.1 | 68   |
| 40代 | 28.6  | 71.4 | 70   |
| 50代 | 50.0  | 50.0 | 72   |
| 60代 | 62.2  | 37.8 | 82   |
| 70代 | 42.5  | 57.5 | 73   |
| 計   | 44.2  | 55.8 | 414  |

**分  
析**

ヘイトスピーチ対策法とパートナーシップ制度は、性別との関連がみられた。ヘイトスピーチ対策法は、男性の認知度が女性よりも10ポイント程度上回っている。これは前回と同様の傾向である。パートナーシップ制度は、逆に女性の認知度が男性を20ポイント近く上回っていて、女性の関心が高いことがうかがわれる。

年代との関連は、部落差別解消推進法のみでみられた。60代が知っているという比率が最も高かった。次いで50代、20代という順に知っているという人の比率が高い。前回、20代は知っているという比率が15.4%であった。20代の認知度が劇的に上昇したことが分かる。

[表 43 研修会等の参加経験×部落差別解消推進法の認知 (%) ] p<0.05

|           | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----------|-------|------|------|
| 参加したことはない | 32.4  | 67.6 | 244  |
| 1～2回      | 55.4  | 44.6 | 130  |
| 3～5回      | 83.3  | 16.7 | 30   |
| 6回以上      | 77.8  | 22.2 | 9    |
| 計         | 44.3  | 55.7 | 413  |

[表 44 研修会等の参加経験×ヘイトスピーチ対策法の認知 (%) ] p<0.05

|           | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----------|-------|------|------|
| 参加したことはない | 27.5  | 72.5 | 244  |
| 1～2回      | 44.6  | 55.4 | 130  |
| 3～5回      | 40.0  | 60.0 | 30   |
| 6回以上      | 55.6  | 44.4 | 9    |
| 計         | 34.4  | 65.6 | 413  |

[表 45 研修会等の参加経験×障害者差別解消法の認知 (%) ] p<0.05

|           | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----------|-------|------|------|
| 参加したことはない | 28.7  | 71.3 | 244  |
| 1～2回      | 41.5  | 58.5 | 130  |
| 3～5回      | 50.0  | 50.0 | 30   |
| 6回以上      | 55.6  | 44.4 | 9    |
| 計         | 34.9  | 65.1 | 413  |

[表 46 研修会等の参加経験×LGBT理解促進法(案)の認知 (%) ] p<0.05

|           | 知っている | 知らない | %の基数 |
|-----------|-------|------|------|
| 参加したことはない | 22.5  | 77.5 | 244  |
| 1～2回      | 38.5  | 61.5 | 130  |
| 3～5回      | 36.7  | 63.3 | 30   |
| 6回以上      | 33.3  | 66.7 | 9    |
| 計         | 28.8  | 71.2 | 413  |

分析

パートナーシップ制度以外は、研修会参加度との関連がみられた。いずれも、研修会に参加したことがある人の方が、ない人よりも認知度が高くなる傾向がある。

**問  
17**

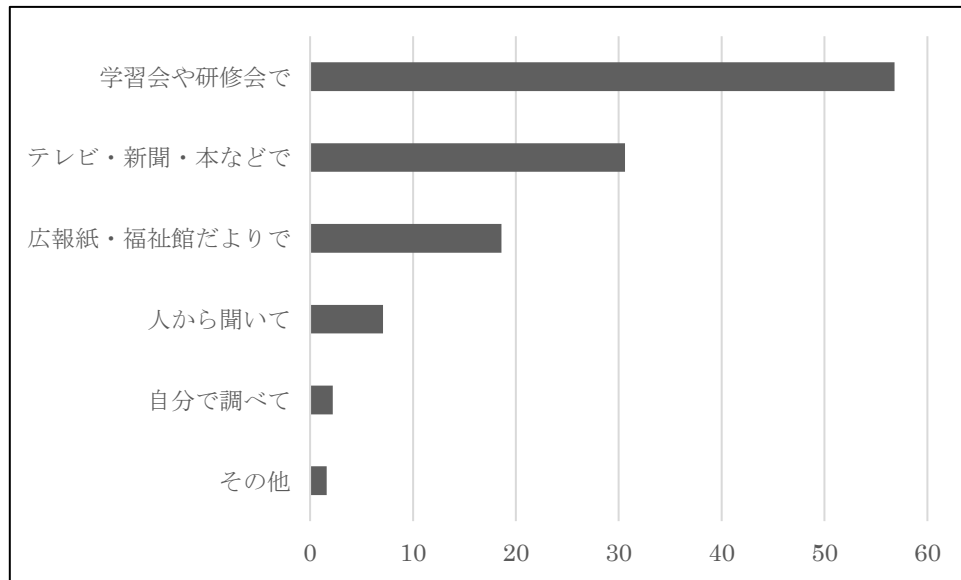
【問16で「1部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】いつものようにして知りましたか。

[複数回答]

N = 183

|             | %    | (人)   | 2018年 |
|-------------|------|-------|-------|
| 学習会や研修会で    | 56.8 | (104) | 38.3  |
| テレビや新聞・本などで | 30.6 | (56)  | 25.2  |
| 広報紙や福祉館だよりで | 18.6 | (34)  | 20.9  |
| 人から聞いて      | 7.1  | (13)  | 5.2   |
| 自分で調べて      | 2.2  | (4)   | 0.9   |
| その他(学校など)   | 1.6  | (3)   | 1.7   |
| 無回答         | 1.1  | (2)   | 0.0   |

注) 2018年は、単項回答式



**分  
析**

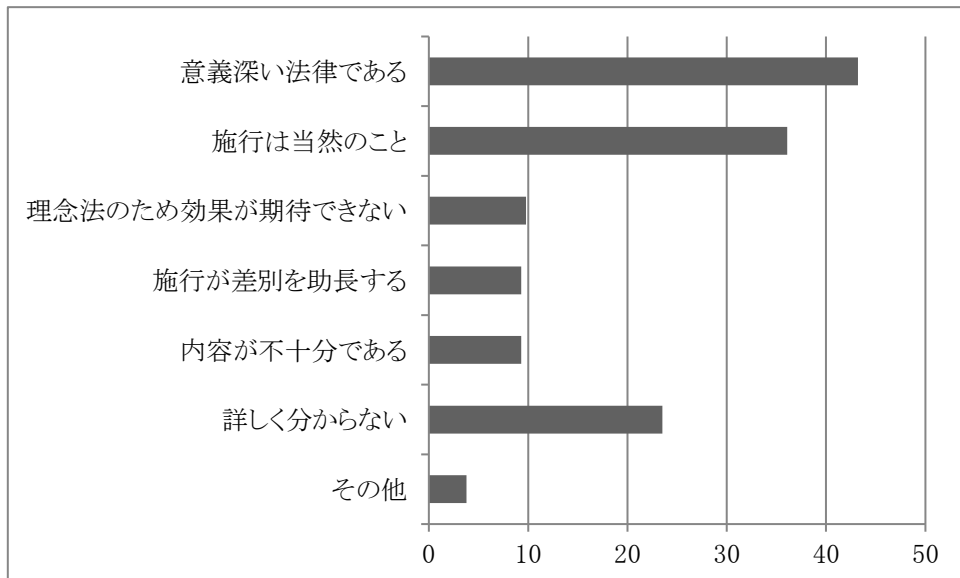
部落差別解消推進法をどこで知ったかは、「学習会・研修会」が最も多く、56.8%であった。次いでテレビや新聞などのマスコミを通じて知ったという人が30.6%となる。学習会が、差別解消のための法制度に関する知識を啓蒙する上で、大きな役割を果たしているのが分かる。

問  
18

【問16で「1 部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】この法律の施行をどのように受け止めましたか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=183

|                                | %    | (人)  | 2018年 |
|--------------------------------|------|------|-------|
| 部落差別解消に向けた意義深い法律である            | 43.2 | (79) | 40.9  |
| 現在も部落差別が存在しているのだから施行は当然のこと     | 36.1 | (66) | 38.3  |
| 罰則規定のない理念法のため効果は期待できない         | 9.8  | (18) | 9.6   |
| 法律の施行が差別を助長する                  | 9.3  | (17) | 13.9  |
| 部落差別を解消するには内容が不十分である           | 9.3  | (17) | 9.6   |
| 詳しくは分からない                      | 23.5 | (43) | 21.7  |
| その他（人権侵害に対する他の法律で対応が可能と思われるなど） | 3.8  | (7)  | 1.7   |
| 無回答                            | 0.5  | (1)  | 0.9   |



分  
析

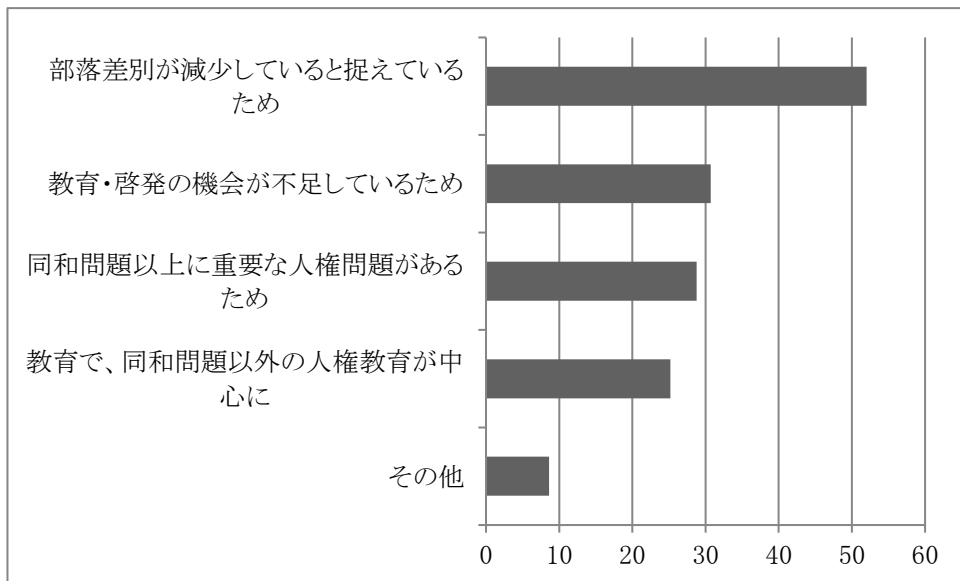
部落差別解消法をどう受け止めたかは、「意義深い法律だ」(43.2)、「施行は当然のこと」(36.1%)と、肯定的な回答が多くを占めた。ただし、「詳しくは分からない」という名前程度を知っているだけの人も23.5%を占めた。



問  
19

20歳代が、同和問題について関心が低いと言われていますが、なぜだと思いますか。  
2つまでお選びください。 [複数回答]

|                                      | %    | (人)   |
|--------------------------------------|------|-------|
| 近年、部落差別が減少していると捉えているため               | 51.9 | (217) |
| 部落差別の現実や自分の課題として捉える教育・啓発の機会が不足しているため | 30.6 | (128) |
| 同和問題同様に、あるいはそれ以上に重要な人権問題が身近にあるため     | 28.7 | (120) |
| 学校教育・社会教育の中で、同和問題以外の人権教育が中心に行われているため | 25.1 | (105) |
| その他（地域とのつながりがそこまでなくて、身近に感じていないからなど）  | 8.6  | (36)  |
| 無回答                                  | 4.1  | (17)  |



分  
析

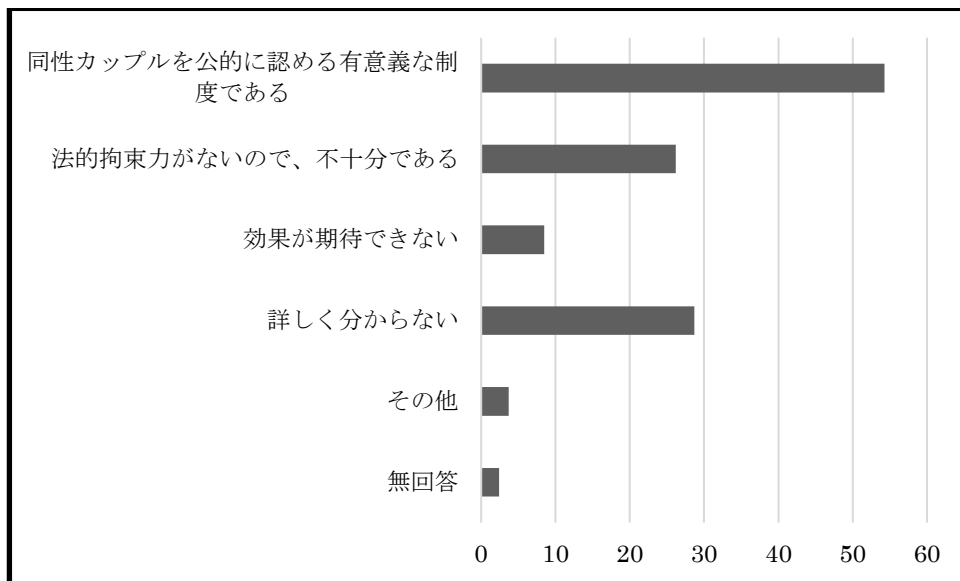
20代の同和問題への関心の低さは、「近年部落差別が減少していると捉えているため」が、51.9%で最も多かった。

**問  
20**

【問16で「5パートナーシップ制度」を知っていると答えた方におたずねします。】  
この制度についてどのように思いますか。あなたの考えをすべて選びください。  
[複数回答]

N = 164

|                             | %    | (人)  |
|-----------------------------|------|------|
| 同性カップルを公的に認める有意義な制度である      | 54.3 | (89) |
| 法的拘束力がないので、不十分である           | 26.2 | (43) |
| 効果が期待できない                   | 8.5  | (14) |
| 詳しくは分からない                   | 28.7 | (47) |
| その他（外国より、まだまだ理解されていないと思うなど） | 3.7  | ( 6) |
| 無回答                         | 2.4  | ( 4) |



**分  
析**

パートナーシップ制度をどう思うかに関しては、「同性カップルを公的に認める有意義な制度である」と肯定的に受け止めている人が半数を超えた。一方で、「詳しくは分からない」という名前程度を知っているだけの人が28.7%であった。

## 10 人権・同和教育やアンケートへの意見

最後に、問 21～23 として、自由記述欄を設けた。寄せられたご意見の中から代表的なものを以下に掲載する。

問  
21

今の学校における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

- 現在も中学校なので、人権集会や劇などを通じて、「いじめや差別は良くない」ことを地域の人達にも伝わってきていると思う。人権を尊重すべきだと思う。
- コツコツと人権・同和教育を続けることが大切。
- LGBT等、時代の流れに合わせて取り入れていて良いと思う。だが、限られた時間の中で、同和問題+近年重要視されている人権問題を学ばなければならない為、広く、浅い知識となるのは仕方がないと思う。
- 学校における人権教育は良いと思うが、時間がたっても忘れないような意識・知識にすることが大事だと思う。
- 人権問題が多岐にわたり、学校教育で取り扱い切れるとは思えない。家庭や地域が協力することが必要。
- 学校での教育がどのように行われているか解ってないのですが、一人ひとりが大切な存在なので、できる限り続けて欲しいと思います。
- 現在学校で行っている人権・同和教育は画一的であり、時代の流れに合わない部分も多いと感じています。時代の変遷とともに新しい人権問題も発生していることから、教育していく内容に改善、変革、工夫が求められるべきではないかと思います。県教委、市町村教委が連携して、惰性的にならない人権・同和教育の普及をお願いしたいです。
- 今の学校の人権教育・同和教育について知らないので回答できません。

問  
22

今の社会教育（自治センターや福祉館など）における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

- 各自治センターで人権学習会を続けてほしい。
- よいと思う。他人事ではないと思う。いつの間にか（差別を）自分が受けていることがある。
- 定期的に人権教育・同和教育の勉強会が行われているのを広報誌で見るので、良いのではと思う。
- 令和3年3月に YouTube の配信で人権学習が実施されましたが、とても良かったと思いました。コロナ禍だからということだけではなく、自分の都合の良い時間（1ヶ月間、いつでも視聴できたので）に学べるというので、利用しやすいので今後もお願いしたいと思います。
- 福祉館で行われている人権啓発活動は有意義だと感じます。毎回、同じような方ばかりの参加で、もっと多くの方々に参加してもらえればと思っております。

- 日々、取り組みをされていると思う。参加者が固定化されず、多くの参加してもらえると一層よいと思う。
- いろいろと工夫しながらされているのだろうと思いますが、なかなかいろいろな方に周知はされていないのかなと思います。
- あまりにも、皮祖的でおざなりの感じがあり、国から指示されて仕方なしにやっている言動も見受けられるので、真剣に取り組んで欲しい。また、問題を取り上げること自体、差別を助長していると考えている人も多いので、難しいとは思いますが、そういう人の対処法も考えてほしい。
- 毎回、同じ顔ぶれの参加者の様に思います。関心・意識の低い人に多く参加してもらいたい。
- 施設における教育も、「正直にいいますと、私の体感では、何年間も似たりよったりな文面・内容であるという印象があります。」と、考えます。
- もう少し熱心に向き合って指導してほしい。子どもや大人に向き合って指導してほしい。
- するべきではないと思います。

**問  
23**

**人権問題や、このアンケートについて、ご意見をお聞かせください。**

- 私自身の人権問題意識も見直せました。
- アンケート等はとても大切だと思う。内子町は差別とか聞いたことがないのでうれしく、また、このまま続いてほしいと思っている。
- アンケートをすることで、啓発活動になると思いました。法律は全く勉強不足で、今回の資料がありがたかったです。全住人にしても良いと思いました。
- 自治会の行事の中で、人権問題について考える場があれば参加していきたいと思います。
- 人権問題について、触れる機会が少ない今、改めて自分自身が考えたり、調べたりする良いきっかけにもなりました。アンケートを取るだけで終わりにせず、今後の啓発活動に活かしていただきたいです。
- 関心のある人とない人の差が大きいのでは、と思う。また、身近にそのようなことがないと意識や関心が低いと思う。まずは、知る。想像してみる。ということが大事なのかなと思う。
- 昔から人権問題が解決していない中に、さらに問題が増えていき、悲しく思います。このようなアンケートを通して、一人でも人権問題の重要性が伝わればいいと願う限りです。送付していただき、ありがとうございました。
- コロナ禍で新たな人権問題もでてきているように思うので、あらためて多くの方が他人事と思わないような取り組みが必要なのではないかと思いました。
- このようなアンケートに何の意味があるのかわからない。
- アンケートは必要ないと思います。

## 11 まとめ

これまでの調査の分析から分かってきたことをまとめてみたい。

- 第一に、内子町の人権問題に関する相談窓口に対する町民の認知度は、必ずしも高くない。差別解消を謳った法制度に対する認知度は、この3年間で高くなっている。
- 第二に、「インターネットによる人権侵害」「性的マイノリティの人権問題」「外国人の人権問題」は、関心をもつ人の比率が大きく増加している。
- 第三に、身近なところで生じている人権侵害に対する認知は、女性と50代で認知度が高い傾向がみられる。70代は他の年代と比較して、あまり認知していない。また人権侵害があると思われる領域は、インターネットによる人権侵害が最も多かった。同和問題は、「分からない」が多いのが特徴である。
- 第四に、人権問題に関する学習会・研修会への町民の参加は、合併以来、ほぼ同じ傾向が続いている。今回調査でも、参加したことがないという人の比率が59.1%で、前々回、前回とほぼ同じであった。今回は、20代の研修会への参加比率が高くなったことが認められた。ただし、20代の不参加の理由は、「知らなかった」が約8割を占めている。さらなる対策が必要だと思われる。
- 第五に、内子町における啓発活動は、十分とはいえないが一定の効果をあげているといえる（[表 36] [表 43] ～ [表 46] 等参照）。啓発活動への参加している人は、差別的な言動に対し「自分で間違いを説明する」という人が多く、人権侵害に関する相談窓口や差別解消を目指す法制度の認知度が高い。
- 第六に、「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題」に関心をもつ人は、他の人権問題と比べて多い。また、新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者などに対する差別や偏見ではないかと思われる言動等に接したとする人は、3分の2近くに達している。

参考文献：『平成 21 年度 第 11 回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成 24 年度 第 12 回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成 27 年度 第 13 回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成 30 年度 第 14 回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

# 付 属 資 料

## 令和3年度人権問題に関する町民意識調査 実施要綱

- 1 調査目的 本意識調査は、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決し、すべての人の人権が尊重され差別のない明るく心豊かで幸せな生活ができる町をつくるために実施する。  
この調査結果を分析及び検討することで、本町における人権教育や啓発活動の成果及び課題を明確にするとともに、今後の取組に役立てる。
- 2 実施主体 内子町教育委員会・内子町人権教育協議会
- 3 調査期間 令和3年8月11日（水）～9月16日（木）
- 4 調査対象 町内在住の20歳以上の男女各600人（合計1,200人）
- 5 抽出方法 住民基本台帳より、各年代（20代、30代、40代、50代、60代、70代）毎に男女各100人を無作為抽出

### 6 抽出内訳

|    | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 合計     |
|----|------|------|------|------|------|------|--------|
| 男性 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 600人   |
| 女性 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 600人   |
| 計  | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 1,200人 |

### 7 調査スケジュール

- ・ 町人権教育協議会総会 6月（書面開催） 調査実施承認
- ・ 第1回調査委員会 7月26日 調査内容等審議
- ・ 調査書配布 8月11日 郵便送付依頼
- ・ 調査書回収期限 9月16日 料金受取人払で返送
- ・ 第2回調査委員会 12月17日 調査結果考察
- ・ 報告書完成・配布 2月 500部作成  
各機関・団体へ送付

# 人権問題に関する町民意識調査

## － お 願 い －

内子町は、「内子町人権尊重のまちづくり条例」をもとに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を町民一人一人の課題とするため、人権尊重意識の高揚に取り組み、差別のない明るく心豊かなまちづくりに努めております。

このアンケート調査は、町民の皆さんが、人権について、現在どのような考えや意識を持っておられるかお聞かせいただき、今後の内子町の人権教育や啓発活動の資料として活用し、人権問題の解決に役立てたいと思っております。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひお答えいただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

## ～ ご回答いただくために ～

1. あなたは7月1日現在の内子町民の中から、無作為抽出法（くじ引きの要領で選ぶ方法）で選ばれた1200名のうちのお一人です。（このアンケートが届いた時点で、既に内子町民でない場合はご容赦ください。）

このアンケート用紙が送付されたお名前の方が、対象者として選ばれた方です。誠に勝手なお願いですが、必ずご本人がご回答ください。

2. このアンケート結果は、上記の人権教育や啓発の目的以外には使用いたしません。無記名であり、回答者個人の回答結果が外にもれて、ご回答いただいた方にご迷惑をかけるようなことは一切ありませんので、あなたがお考えになっていることをありのままにお答えください。

3. アンケート用紙は、ご記入が終わり次第、同封の返信用封筒に入れて、切手をはらずに9月16日（木）までに郵便ポストにお入れください。

4. 回答はすべて該当する数字・記号を○印で囲んでください。

5. この意識調査について、ご不審の点やおたずねになりたいことがありましたら、次の連絡先へお願いいたします。

〒791-3392 内子町内子 1515 番地 内子町教育委員会内  
内子町人権教育協議会事務局 ☎0893-44-2114





問8 あなたは、自分の家庭や職場・地域などの身近なところで、次のような人権侵害があると思いますか。

(1)女性に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(1)ー2 【(1)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。 いくつでもお選びください。

- 1 就職や昇給などでの男性との差
- 2 職場での仕事内容やセクシャル・ハラスメント
- 3 家庭内での家事や育児の分担
- 4 家庭内での序列や家族の暴力
- 5 地域での女性の役割など
- 6 ポルノや売春など性の商品化
- 7 その他（具体的に )

(2)子どもに対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(2)ー2 【(2)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。 いくつでもお選びください。

- 1 仲間はずしや無視・暴力などの「いじめ」
- 2 親から子への虐待
- 3 児童買春・児童ポルノなど
- 4 教師などによる体罰
- 5 学校や就職先選択などの自分の意見について、大人がその意見を無視すること
- 6 その他（具体的に )

(3)高齢者に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(3)ー2 【(3)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。 いくつでもお選びください。

- 1 悪徳商法などの被害が多いこと
- 2 高齢者を邪魔者扱いすること
- 3 働く能力を発揮する場が無いこと
- 4 病院や福祉施設などでの劣悪な処遇や虐待
- 5 経済的自立が困難であること
- 6 家庭内での看護や介護でのいやがらせや虐待
- 7 その他（具体的に )

(4)障がい者に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(4)ー2 【(4)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。 いくつでもお選びください。

- 1 就職・職場での不利な扱い
- 2 じろじろ見たり避けたりすること
- 3 アパートなど住宅への入居が困難なこと
- 4 結婚のとき反対を受けること
- 5 悪徳商法などの被害が多いこと
- 6 社会参加の機会が制限されること
- 7 その他（具体的に )

(5)インターネットによる人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(5)ー2 【(5)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。 いくつでもお選びください。

- 1 無断で他人のプライバシーを掲載
- 2 根拠のない悪い噂、悪口を掲載
- 3 有害な情報（わいせつな画像、残虐な画像）を掲載
- 4 悪質商法による被害
- 5 個人情報等の流出
- 7 その他（具体的に )



問1 1 もしあなたの家庭や地域などにおいて、同和問題について差別的な言動や話が出たとき、あなたならどうしますか。次の中から1つお選びください。

- 1 同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する
- 2 まちがいを正してくれる人や機関に願います
- 3 説明する自信がないので、そのままにしておく
- 4 自分には関係のないことだから、そのままにしておく
- 5 発言者の意見にあわせてしまう
- 6 その他（具体的 \_\_\_\_\_）

問1 2 町民の人権意識を高め同和問題や人権問題を解決していくため、内子町でどのような取組をすべきだと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

- 1 差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する
- 2 家庭のなかで、人権を大切にすることを育てる
- 3 学校教育のなかで、人権を大切にすることを育てる
- 4 行政が啓発活動など積極的に推し進める
- 5 個人の意識の問題であり、介入する必要はない
- 6 分からない
- 7 その他（具体的 \_\_\_\_\_）

問1 3 人権問題に関する学習会や啓発活動について、もしあなたが参加するとしたら、どのようなものがよいとお考えですか。次の中からあなたの考えに近いものを2つまでお選びください。

- 1 視聴覚教材（映画やビデオなど）を活用したものがよい
- 2 コンサート、演劇など、イベント形式のものがよい
- 3 自分で活動したり、話し合ったりする参加型・体験型のものがよい
- 4 差別を受けたり経験したりしたことのある人たちと交流するものがよい
- 5 講演会を中心にしたものがよい
- 6 連続講座形式など、きちんと学習できるものがよい
- 7 どのような内容や形式であっても参加したくない
- 8 分からない
- 9 その他

（ \_\_\_\_\_ ）

問1 4 新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者とその家族などに対する差別や偏見ではないかと思われる言動等を見聞きしたことがありますか。

（言動等とは、「感染者探し」「医療従事者等の家族であることを理由に学校等への登校を見合わせるように言われた」等 テレビ・新聞等報道を含みます）

- 1 ある
- 2 ない

問14-2 【問14で「1」と答えた方におたずねします。】その時、どのように思いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 患者等の人権が尊重されていない言動なので、許されない
- 2 自分も感染する可能性があり、差別されるかもしれないのでいやだ
- 3 懸命に医療に従事する人に対する感謝の念がないのに憤りを感じた
- 4 感染拡大防止には仕方ないことだ
- 5 自分には関係ないことだ
- 6 特に感じない
- 7 (その他 )

問15 新型コロナウイルス感染症の患者等の人権を守るために必要なことは何だと思われ  
ますか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 町民一人ひとりが新型コロナウイルス感染症について正しい知識をもつ
- 2 患者等のための相談・支援体制を充実させる
- 3 患者等への偏見や差別をなくすための教育や啓発を行う
- 4 わからない
- 5 (その他 )

問16 次の法律(略称)等をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。  
(法律の内容については、回答後、別紙を参考にしてください)

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 部落差別解消推進法  | 2 ヘイトスピーチ対策法      |
| 3 障害者差別解消法   | 4 L G B T理解促進法(案) |
| 5 パートナーシップ制度 |                   |

問17 【問16で「1 部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】  
いつ、どのようにして知りましたか。

- |               |                 |          |
|---------------|-----------------|----------|
| 1 学習会や研修会で    | 2 広報紙や福祉館だよりなどで |          |
| 3 テレビや新聞・本などで | 4 人から聞いて        | 5 自分で調べて |
| 6 その他( )      |                 |          |

問18 【問16で「1 部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】  
この法律の施行をどのように受け止めましたか。いくつでもお選びください。

- 1 現在も部落差別が存在しているのだから施行は当然のこと
- 2 部落差別の解消に向けた意義深い法律である
- 3 部落差別を解消するには内容が不十分である
- 4 罰則規定の無い理念法のため効果は期待できない
- 5 法律の施行が部落差別を助長する
- 6 詳しくは分からない
- 7 その他( )

問19 前回の意識調査において20歳代が、「同和問題について関心が低い」との結果が出ていますが、なぜだと思いますか。2つまでお選びください。

- 1 近年、部落差別が減少していると捉えているため
- 2 同和問題同様に、あるいはそれ以上に重要な人権課題が身近にあるため
- 3 部落差別の現実や自分の課題として捉える教育・啓発の機会が不足しているため
- 4 学校教育・社会教育の中で、同和問題以外の人権教育が中心に行われているため
- 5 その他（ ）

問20 【問16で「5パートナーシップ制度」を知っていると答えた方におたずねします。】この制度についてどのように思いますか。あなたの考えをすべてお選びください。

- 1 同性カップルを公的に認める有意義な制度である
- 2 法的拘束力がないので、不十分である
- 3 効果が期待できない
- 4 詳しくは分からない
- 5 その他（ ）

問21 今の学校における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

問22 今の社会教育（自治センターや福祉館など）における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

問23 人権問題や、このアンケートについて、ご意見をお聞かせください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

ご協力ありがとうございました。お手数ですが、同封の返信用封筒にてご返送ください。

# 別紙

## 【部落差別解消推進法】

### (正式名称) 部落差別の解消の推進に関する法律

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、基本的人権の享有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的としています。

この法律ができた背景には、特定の地域を同和地区である又はあったとする情報が掲示されるなど、インターネット上での差別書込みなどの差別事象が発生し、部落差別に関する状況に変化が生じていることがあります。

法律では、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、相談体制の充実を図ることや教育及び啓発を行うように努めることが明記されています。

## 【ヘイトスピーチ対策法】

### (正式名称) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動いわゆるヘイトスピーチが社会的な問題となっています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。

この法律では、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」の定義を定め、このような不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、国民はこうした差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるよう努めることを基本理念にし、また、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、不当な差別的言動の解消に向けて、相談体制の整備や教育、啓発活動等を推進することを目的としています。

## 【障害者差別解消法】

### (正式名称) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律です。

その法律では、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共

生社会」を実現することを目指しています。「合理的配慮」とは役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応をしてほしいとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）などを求めています。

### 【LGBT理解促進法（又はLGBT理解増進法）（案）】

#### （正式名称）性的指向および性同一性に関する国民の理解増進に関する法律（案）】

この法律は、自民党性的指向・性自認に関する特命委員会が法制化を進めた法案です。LGBT（性的少数者）に関する基礎知識を全国津々浦々に広げ、国民全体の理解を広げていくことを目的としています。与党・野党共に先の国会で合意の方向性でありましたが、最終調整で国会の会期切れとなり、次期国会以降へと先送りとなりました。今後も注目される法案です。

### 【パートナーシップ制度】

この制度は、戸籍上は同性であるカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等のパートナーシップであることを承認する制度のことをいいます。2021年1月現在、法的な拘束力はありませんが、パートナーとして公営住宅への入居が認められたり、病院で家族として扱ってもらえたりと、一定の効力が期待できます。2015年11月に、渋谷区と世田谷区が日本で初めて同性カップルを結婚に準じる関係と認める証明制度を開始しました。以降、他の自治体にも制度導入が広がっています。日本では110以上の自治体でパートナーシップ制度が施行されています。人口カバー率は5割に近づいています。性的多様性を認める手段として注目されています。



## 令和3年度 内子町人権問題に関する町民意識調査委員名簿

| NO | 役職   | 氏名     | 職名                      |
|----|------|--------|-------------------------|
| 1  | 委員長  | 山岡 晋   | 教育長・内子町人権教育協議会 会長       |
| 2  | 副委員長 | 石住 忠司  | 内子町人権教育協議会 副会長          |
| 3  | 委員   | 稲月 道隆  | 内子町人権教育協議会 副会長          |
| 4  | 委員   | 城戸 彰   | 内子町自治会連絡会 監事            |
| 5  | 委員   | 山崎 浩二  | 内子町小中学校校長会 会長           |
| 6  | 委員   | 佐々木 直  | 内子町教育研究所 人権・同和教育委員会 顧問  |
| 7  | 委員   | 池田 講平  | 内子町教育研究所 人権・同和教育委員会 委員長 |
| 8  | 委員   | 藤枝 友紀  | 内子町教育研究所 幼児教育委員会 委員長    |
| 9  | 委員   | 佐川 尚人  | 内子高等学校 人権・同和教育課長        |
| 10 | 委員   | 仲岡由紀子  | うちこ福祉館 館長               |
| 11 | 委員   | 曾根岡伸也  | 愛媛県人権対策協議会内子支部 事務局長     |
| 12 | 委員   | 船本 佳代  | 内子町PTA連合会 副会長           |
| 13 | 委員   | 西川 安行  | 住民課 課長                  |
| 14 | 委員   | 亀岡 秀俊  | 学校教育課 課長                |
| 15 | 委員   | 名本 高成  | 大洲人権擁護委員協議会内子支部 会長      |
| 16 | 事務局長 | 大久保 裕記 | 自治・学習課 課長               |
| 17 | 事務局  | 福見 光生  | 自治・学習課 課長補佐             |

協力 : 松山大学人文学部 市川正彦 教授